

令和7年第3回防府市議会定例会会議録（その4）

○令和7年9月11日（木曜日）

○議事日程

令和7年9月11日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	藤 村 こずえ 君	2 番	中 谷 哲 君
3 番	上 野 忠 彦 君	4 番	原 田 典 子 君
5 番	藤 本 真 未 君	6 番	松 村 学 君
7 番	田 中 健 次 君	8 番	石 田 卓 成 君
9 番	宮 元 照 美 君	10 番	河 村 孝 君
11 番	梅 本 洋 平 君	12 番	上 田 和 夫 君
13 番	曾 我 好 則 君	14 番	宇多村 史 朗 君
15 番	生 野 美 輪 君	16 番	山 田 耕 治 君
17 番	和 田 敏 明 君	18 番	久 保 潤 爾 君
19 番	森 重 豊 君	20 番	重 田 直 輝 君
21 番	三 原 昭 治 君	22 番	村 木 正 弘 君
23 番	田 中 敏 靖 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	安 村 政 治 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	副 市 長	能 野 英 人 君
教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上 下 水 道 事 業 管 理 者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	糸 井 純 平 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文 化 ス ポ ー ツ 観 光 交 流 部 長	松 村 慎 吾 君	生 活 環 境 部 長	亀 井 幸 一 君
福 祉 部 長	藤 井 一 郎 君	保 健 こ ど も 部 長	石 丸 典 子 君
産 業 振 興 部 長	杉 江 純 一 君	土 木 都 市 建 設 部 長	藤 本 英 明 君
会 計 管 理 者	國 澤 明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監 査 委 員 事 務 局 長	原 田 一 幸 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	山 崎 泰 介 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岡 田 元 子 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

午前 10 時 開議

○議長（安村 政治君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。18番、久保議員。19番、森重議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（安村 政治君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、14番、宇多村議員。

〔14番 宇多村史朗君 登壇〕

○14番（宇多村史朗君） 皆さん、おはようございます。会派「自由民主党」の宇多村でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

本日は、学校教育における水泳指導の現状と学校プールの今後の在り方についてお伺いたします。

執行部におかれましては真摯なる回答をお願いいたします。

防府市水泳連盟では、毎年、夏休みになれば小学1年生から小学6年生を対象に前期

6日、中期6日、後期6日、合計18日間の水泳指導を毎日行っております。指導者は、市水泳連盟に登録しているインストラクターを中核に趣旨に賛同できる皆様にも御協力いただき、自ら命を守るすべである初歩的な水泳技術を教えております。防府市水泳連盟は51年前に創設され、長い歴史と実績を持つ組織でございます。毎年、市広報を利用し受講者を募集していますが、保護者からの申込みが多く、こどもを自ら守る初歩的な技能を身につけさせたいと願う親の気持ちを強く感じております。

1人のこどもが6日間にわたって受ける指導時間は延べ7時間半になりますが、児童の泳力に応じた能力別グループに分けることで、全く水になじめなかった子が、ビート板を利用すると15メートルから25メートル泳げる技能を身につけ、講習を終えております。初級や中級者の申込みは半数以上になりますが、クロールを基本に泳ぎを覚え、大半の子は25メートルを泳ぎ切って講習を終えております。

幼児期、児童期に泳ぎの基本を身につけられず大人になった方は、よほどの興味と時間の余裕がない限り、一生泳ぎを身につけることが難しくなります。私は、防府市水泳連盟の会長としても8年になりますが、小学生を対象に水泳指導に携わってまいりました。その経験から水泳は単なるスポーツでなく、万が一の際に自らの命を守るための危機回避能力を育む極めて重要な教育であると確信しております。

毎年、こどもの水による事故死が報告されておりますが、こどもの背丈や体力を考えると、大人とは全く違った水に対する危険があります。また、本議会での一般質問を検討する中、学校プールについて次のような記事に接しましたので御紹介させていただきます。

プール給水栓また閉め忘れ、およそ15時間にわたって水道水を流出の小学校、マニュアルを守れず、というタイトルでした。テレ朝ニュース8月27日水曜日18時42分の配信です。内容は、神奈川県某市立小学校の教師が7月17日の午後、消防用水のためにプールが満水になるよう指示を受けた担当教師が給水を開始しました。退勤前に止水作業を行う予定でしたが、校舎内の引っ越しに向けた準備作業などの対応をしているうちに、プールの水を止め忘れたまま退勤してしまったということです。翌日の午前7時に担当教師が出勤したところ、水が出ていることに気づき給水栓を閉めました。しかしながら、15時間にわたり167.2トンの水道水が流れ、およそ14万円の損害が出たということです。

川崎市教育委員会は、これまでの同様の事案から、複数の職員で声を掛け合って注水や止水を行い、アラームをセットするマニュアルを作っておりましたが、守られていなかったということです。教育委員会は、小学校の校長や担当教師らの過失によるものであると判断いたしましたが、過失の内容や経緯、業務の状況などの状況を考慮し、損害賠償請求

は行わないという内容でございました。

この報道に接し、プールの維持管理には水の入替え、温水管理、衛生管理の維持費が膨大であることを改めて再認識させていただいたところでございます。

我々水泳連盟では、スイミングスクールの閉校式で、本人に記録書、スクール修了書を手渡しておりますが、最後に、このスクールに参加させていただいたお父さん、お母さんに、また会場となったこのプールに対し、感謝の意を込めて、ありがとうございましたの一礼を行い閉校式を終えており、プールの大切さを伝えているところでございます。

本日は、学校のプールを利用した指導の効率化と施設管理の在り方も含め、市としてどのような方針であるか一般質問をしたいと思っております。学校教育における水泳指導の現状についてお伺いいたします。

現在、防府市では、令和7年度末を目途に、学校部活動の地域移行を目指されております。この流れは教員の負担軽減につながる一方で、地域の子どもたちのスポーツ活動の在り方を大きく変えるものです。1年間にプールを利用する頻度に対し、設備の維持管理費が大きいといった理由から小規模校の施設がなくなり、十分な指導が受けられない児童・生徒が増えるのではないかと懸念しております。

地域移行が進む中で、今後も学校の授業として水泳指導を継続していく方針はあるのでしょうか。

学校において、学校指導要領に基づく生徒1人当たりの水泳授業は1人当たり何時間ででしょうか。授業としての水泳指導が縮小されるのではないかと心配しております。

防府市は、児童・生徒の安全を守る上で、学校教育における水泳指導の重要性をどのように認識しておられますか。

市として児童・生徒が水泳を学ぶ機会をどのように確保し、その教育効果を維持するお考えか。学校における水泳指導の現状について教えてください。

次に、学校プールの維持管理と民間施設との連携についてお伺いいたします。

現在、市内の学校の中には校舎の建て替えや長寿命化の工事を行うなどして、施設の維持管理を進めておられますが、学校プールについては、建て替えなどは行われておらず、老朽化が進んでいることも危惧されます。市内の学校プールを今後どのように維持管理していくお考えでしょうか、お尋ねいたします。

桑山中学校の場合、部活動が地域移行することで学校プールの利用頻度が大幅に減少するのではないかと懸念しております。利用機会が減少すれば、膨大な維持管理費だけが残り、市民の税負担が増大するのではないか。プールが放置され老朽化が進むことも危惧されます。市内の学校プールの年間維持管理費をお伺いいたします。今後、どのように維持

管理していくお考えでしょうか。具体的な方針をお聞かせください。また、学校プールと民間施設との連携についてお伺いいたします。

学校のプールの利用が減少する一方で、民間スイミングクラブはより効率的な運営や専門的な指導が可能と考えます。例えば、学校単位での授業を民間プールに委託するなど、学校と地域の施設が連携する仕組みを構築するべきではないかとも考えます。学校プールと他の施設との連携について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。地域資源を最大限に活用し、水泳指導を支えていくための具体的な展望をお聞かせください。こどもの命を守る水泳を通じた教育を未来につなげていくため、学校プールの維持管理と民間施設との連携について教えてください。

最後になりますが、市民プールの全天候型への移行についてお伺いいたします。

現在の市民プールを建設する際、今後は屋内温水プールも含めて検討するとの附帯決議がついたと認識しております。温水プールの建設については、令和3年12月議会で松村議員が質問されておりますが、今年のスイミングスクール開催中も、時折、全天候型のプールを望む声が聞こえてまいります。市民プールの全天候型への移行についていかがお考えでしょうか、お伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 14番、宇多村議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 宇多村議員の学校教育における水泳指導の現状とプールの今後の在り方についての御質問のうち、私からは1点目と2点目についてお答えします。

まず、1点目の学校における水泳指導の現状についてお答えします。

私は、水泳学習を水の中という特殊な環境において、児童・生徒が水に親しむ楽しさや泳ぐ楽しみを味わうことに加え、水の事故から命を守るための知識や心得を身につけることのできる大切な学習であると考えております。学校では、学習指導要領解説体育編、並びに文部科学省から出されている学校体育実技指導資料水泳指導の手引を参考に、授業時数の確保、指導内容の精選並びに指導方法の工夫を行っています。

本市の学校では、年間10時間程度の授業時数を確保し、児童・生徒の発達の段階に応じた技能の習得を目指しております。また、水泳の事故防止に関する心得について、各学年で必ず取り上げるように努めております。今後も指導の継続、充実が重要であると考えております。

次に、2点目の学校プールの維持管理と民間施設との連携についてお答えします。

現在、市内の小・中学校に設置されているプールは25か所あり、それらの年間維持費は合計で約1,700万円となっております。また、小・中学校のプールの多くは築

30年を超えており、今後、老朽化に伴う対応が課題であると認識しているところです。

こうした状況を踏まえ、効率的なプール施設の運用や安定した水泳授業の実施に向け、今年度、一部の中学校において民間施設や他の公共施設を利用した水泳授業の試行を行いました。試行実施後のアンケートでは、「泳ぎがうまくなったと思う」や「分かりやすく教えてもらえた」といった肯定的な意見が多く寄せられました。これは、民間の専門インストラクターによる授業サポートによって得られた評価だと捉えております。この結果を踏まえ、試行を行った中学校については、来年度、民間施設等を利用した水泳授業へ移行していくとともに、今後、他校へも広げていきたいと考えております。

小学校については、特に低学年児童は整列や移動に時間がかかることや、環境の変化に不安を持つことなどが予想されるため、引き続き自校プールでの水泳授業の実施を考えております。そうした中、外部指導者等の導入についても今後研究してまいります。

このように民間施設等の利用は、今後の安定的な水泳授業の実施と子どもたちの技能の習得につながるものと考えております。教育委員会といたしましては、今後も校長会や小・中学校の教育研究会、体育部会と連携し、民間施設等も活用しながら児童・生徒一人ひとりの実態に応じた水泳指導の充実に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。なお、残余の質問については、文化スポーツ観光交流部長がお答えいたします。

○議長（安村 政治君） 文化スポーツ観光交流部長。

〔文化スポーツ観光交流部長 松村 慎吾君 登壇〕

○文化スポーツ観光交流部長（松村 慎吾君） 私からは、3点目の市民プールの全天候型への移行についての御質問にお答えします。

議員御案内のとおり、市民プールの建設に当たっては、平成24年3月議会において、今後は屋内温水プールも含めて検討することなどの一般会計予算の執行に当たっての附帯決議が議決されました。その後、早期のプール建設を望む市民の皆様の声にお応えするため、庁内において屋内温水プールも含めた比較などの検討を重ね、市議会の皆様にも随時御報告をさせていただき、屋外プールを基本とした多種類のプールを配置する整備計画を定め、現在の市民プールが完成したところでございます。

平成26年に供用を開始したこのプールは、議員御案内の水泳連盟による水泳教室をはじめ、子どもたちに大人気の流水プールなどにより、現在では年間2万人以上の利用者でにぎわう夏場の身近なレジャー施設となっております。このように、市民プールは皆様に愛される施設として定着していることから、引き続き現在の形態で運営してまいりたいと考えております。なお、近年の猛暑傾向を踏まえ、プールサイドに日よけを設けるなどの

熱中症対策は適宜行ってまいります。

また、プールの将来的な在り方については、次期総合計画期間中にスポーツ施設全体の改修方針を検討することにしておりますので、その中で学校での水泳授業における施設の有効活用といった視点も含め、総合的に研究してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 14番、宇多村議員。

○14番（宇多村史朗君） 誠意ある御答弁ありがとうございました。感謝申し上げます。

学校における水泳指導の意義、そして老朽化が進む学校プールへの対応について、具体的な方針をお伺いさせていただき大変安心いたしました。特に、民間施設との連携や専門のインストラクターによる指導を積極的に取り入れた方針は、こどもたちの安全管理と質の高い教育を実現するために、不可欠な取組であると私も認識しております。

また、市民プールの全天候型への移行につきましては、平成24年議会での屋内温水プールも含めた検討の附帯決議、その後、屋内型の多種類プールを整備することとなった経緯、及び平成26年供用開始し、それ以降、年間2万人以上の市民の方が利用する人気のある施設となったことなどの説明をお伺いいたしました。今後の運営方針としては、プールサイドの熱中症対策を適宜実施しながら、現行の屋外型プールを継続運営する方針であることも説明いただきました。多面的な視点から慎重に検討していただいていることを承知いたしました。

さらに、今後、スポーツ施設全体の改修をも含め検討され、次期総合計画にも織り込んでいかれるとの御答弁をいただきました。誠意ある回答だと理解しております。ありがとうございます。今回の一般質問で、市民の皆様全ての方に水泳技術の大切さを理解していただけることの一助となることを期待し、この一般質問をいたしました。

今後とも、こどもたちが健やかに成長できるよりよい教育環境を築いていけるよう、御尽力いただきますことを心よりお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、14番、宇多村議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、20番、重田議員。

〔20番 重田 直輝君 登壇〕

○20番（重田 直輝君） 皆さん、おはようございます。会派「市民の声」の重田直輝でございます。

本日は、通告に従いまして、市民サービスを守るための職員確保と、市民のために動く

積極的な市役所づくりについて質問いたします。

まず初めに、私自身がこの市議会の場に立つに至った原点について触れさせていただきます。

私は、大学卒業後14年間、防府市役所の職員として市政の最前線で市民の皆様と向き合いながら、国民健康保険、市営住宅、農業、防府読売マラソンといった様々な業務に携わってまいりました。民間の感覚だけでは成り立たない教育、福祉、防災、インフラ整備といった分野で、行政にしか果たせない役割が数多くあることを現場で実感してまいりました。

市役所は人で動きます。組織を体で例えるなら、職員はその血液です。血液が滞れば、全身が機能しません。柔軟で機動力ある職員体制こそが、市民サービスの質を支え、多様化、複雑化する行政ニーズに応えることができるのです。

2000年代から2010年代前半にかけては、公務員バッシングが盛んでした。特に2008年のリーマンショック以降、民間企業に勤める方が給与や賞与の削減に苦しむ中で、公務員だけが安定しているといった不満が噴出しました。しかし、今、状況は大きく変わりました。人手不足、長時間労働の常態化、職場内でのハラスメント、いわゆるブラック自治体の問題、メンタルの不調等による休職の増加、若手職員の離職率の高さ、これらが深刻な社会問題として注目されております。公務員は税金で給与をもらっているのだから、優遇するのはおかしいという声も一部あります。確かに、市民と公務員はトレードオフの関係にあると見られることもあります。

しかし、私は、公務員がやりがいと誇りを持って働くことが、結果として市民サービスの質と満足度の向上につながると確信しています。近年は、防府市においても依願退職者が増加しており、若手が希望を持てる職場にしなければ、このまちの未来は守れない、市民の生活の最後のとりでである行政の現場を活力あるものにしなければならない。これは、議員としての質問であると同時に、現場を知る元職員としての願いでもあります。だからこそ、今日この場で、この課題を市民の皆様と共有し、改善を求めたいと思います。

では、まず現在の離職の実態についてお伺いします。

近年、定年による退職ではなく依願退職が増えているという印象があります。特に、中堅職員の退職は組織として非常に大きな損失です。実際、係長などの重要なポジションにあった職員の退職が相次いでおります。育成に時間をかけてきた人材が、組織で活躍することなく退職する、これは決して軽い話ではありません。また、退職に至らずとも、メンタル等の不調による療養休暇を取得する職員も増加していると認識しております。

そこで伺います。過去10年間の依願退職者数とメンタルヘルス不調を起因とする療養

休暇取得者数の推移とその傾向をお示しください。また、市としてこの実態をどう分析し、どう対策を講じてきたのか併せて伺います。

次に、入り口である採用についてです。

全国的に国、地方問わず公務員試験の応募倍率が低下しています。今や安定しているから公務員を目指すという時代ではありません。待っていても人は集まらず、近年では、事務職を中心に経済学などのいわゆる専門試験を課さず、民間企業志望の方でも受けやすい制度が導入されつつあります。年齢制限の見直しなども含め、多様な人材が受験できるよう門戸が広がっているのは、非常に重要な流れだと考えています。

防府市でも、専用の採用サイトやポスターの作成など、積極的にリクルート活動を行っているとお伺いしております。そこで、過去10年間の応募状況の推移を御説明ください。また、現時点での成果や今後の展望についてもお聞かせください。

次に、人材育成の話題で、新人職員の異動についてです。

現在、新人職員は半年の見習期間を経て本採用となる運用ですが、池田市長となりまして新人職員は半年で異動となっております。しかし、受け入れる現場からは半年で異動する人に重たい業務は任せづらい、新人職員からも半年では仕事を十分に覚えられない、そんな声を多く耳にします。若いうちに様々な部署で経験してほしいということかと思いますが、皆さん、自分が新しい仕事を始め、半年で異動する立場だったらどうでしょうか。やっと慣れた頃に新しい部署に移る、効率的とは言えません。私も市役所の現場にいた経験からして、非常に非効率な運用であると思っておりますし、多くの職員から見直してほしい内容だと聞いております。

実際、かつては先輩職員が新人に専属で指導していた時代もありましたが、今は新人も即戦力とみなされており、その分、配属の影響は大きくなっています。市の業務は年度単位で動いており、半年の配属では非効率と思います。私は、新人職員についても、通常の3から5年の異動スパンで育成、評価を行う制度に見直すべきではないかと考えています。市の見解を伺います。

さらに、もう一点、異動の内示時期についてです。

内示は、人事異動などの方針を非公式に、事前に通知することですが、目的は引継準備、心構え、引っ越しなど、私生活の調整の時間を確保するためと解釈されます。現在は、例えば、4月異動の内示が3月25日前後に出されるのが通例ですが、行政ニーズの多様化により、職員は多くの業務を抱えており、引継ぎや準備を行うには非常にタイトになります。また、年によっては土日のタイミングにより、またさらにタイトになります。引継書類を作るにも時間がなく、職員は自分が異動になるか分からないが、先にやっておこうと

本来不必要な残業をせざるを得ない状況もあります。

せめて1週間程度、内示時期を早めることができれば、不要な残業や余分な人件費も抑えられるのではないのでしょうか。また、議会对応の都合があるのなら、管理職以外の職員のみ先行して内示をするなど、柔軟な運用が可能だと考えます。どのようにお考えになっておりますでしょうか。

以上、大きく分けて4点の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 20番、重田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 重田議員の市民サービスを守るための職員確保と、市民のために動く積極的な市役所づくりについての御質問のうち、私からは市政運営を担う職員についての基本的な考え方をお答えいたします。

人は城、人は石垣、人は堀、武田信玄公の言葉です。市政運営は職員が全てです。

第5次総合計画でお示しした新庁舎整備をはじめとする様々なプロジェクトが大きく前に進み、新しい防府の未来が形となって見え始めてきています。この取組を進める中で、令和4年以降、人口が社会増に転じております。こうした成果は、防府市職員が防府を愛し、その職責に誇りを持って全力でまちづくりに取り組んできたたまものだと考えております。そして、防府のまちをさらに発展させ、時代のニーズに即した市民サービスを展開していくためには、より一層、人材育成に力を入れていく必要がございます。

特に、若い職員には、地域をよく知り、防府市のことをしっかり学び、市民の皆様信頼される職員になってほしいと願っております。新人の職員教育に当たりましては、新規採用職員の半数以上が市外出身者となっている現状を踏まえ、入所後半年間を基礎づくりの重点期間と位置づけ、地域を学ぶまち歩き研修をはじめ、様々な研修、教育を積極的に行っているところです。令和5年からは人材育成の新たなチャレンジとして、新人職員の適性等も考慮した入所後半年での異動も開始したところです。さらに、若手職員の国や県、東京の外郭団体等、様々な機関への派遣を積極的に行っており、異なる視点や先進的な知見、技術を学び、そこで得たものを行政運営に生かしていくといった好循環も生まれているところです。

企業は人なり、経営の神様、松下幸之助の言葉です。市役所も人なりです。今後も、組織運営の基本でございます人材育成にしっかりと取り組んでまいります。具体的な御質問につきましては、総務部長のほうから御答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

〔総務部長 白井 智浩君 登壇〕

○総務部長（白井 智浩君） 私からは4点の御質問にお答えいたします。

1点目の依願退職者数と療養休暇取得者数の推移等についてです。

国の調査によると、地方公務員は、早期退職者数は平成26年度からの10年間で約3倍に増加しています。本市においても、年代は様々ですが、同様の増加傾向となっており、平成26年度から順に申し上げますと、5名、7名、6名、9名、12名、8名、6名、12名、15名、16名、そして令和6年度は15名となっています。

また、メンタルヘルス不調の療養者数については、全国的に平成26年度からの10年間で約2倍増加しており、本市でも増加の傾向が見られ、平成26年度から順に10名、7名、5名、11名、6名、14名、15名、20名、12名、21名、そして令和6年度は15名となっています。

離職を防ぎ、職員が生き生きと働くためには、職員が防府市をしっかりと知り、目標達成し、成果が見えることでやりがいを感じる事が大切です。現在、各部局内で組織目標を共有し、職員がしっかりと連携、協力して仕事ができるよう、課長が中心となって職場内研修の充実強化を進めているところでございます。

そして、職場環境の向上に向け、先月にはカスタマーハラスメントから職員を守るための基本方針を策定し、また仕事と育児の両立を充実するための条例案を本議会において可決いただいたところでございます。さらに、メンタルヘルス対応としてストレスチェックや職位に応じた研修、相談員による面談等に加え、心の専門家による相談体制も充実していくこととしています。

次に、2点目の職員採用の応募状況の推移等についてです。

人手不足が深刻化する中、公務員の希望者も全国的に減少しています。そうした中、本市では、民間併願者も受験しやすい試験の導入や、受験要件の見直し、10月採用の実施などに取り組んでまいりました。

その結果、事務職においては、採用者数の違いにより競争倍率ごと、平成27年度7.5倍、令和6年度3.1倍となっておりますが、受験者数は、10年前の平成27年度から順に127人、108人、123人、147人、98人、178人、167人、117人、122人、そして昨年度は129人と同程度が確保できているところです。また、土木技術等の専門職につきましては、受験者数は全体で平成27年度から順に申し上げますと36人、22人、33人、23人、33人、28人、24人、17人、22人、令和6年度は30人となっています。各年度で募集する職種が異なること、また職種により採用人数が違うことなどから、競争倍率は年度ごとに大きく変動しています。

今後、さらに人材確保の取組を強化することとしており、高校、大学等での説明会の開催、インターンシップの積極的な受入れ、市職員の魅力の発信など様々な取組を進めてまいります。

3点目の新人職員の人事異動の期間についてです。

新人事務職員の適性等を踏まえた半年後の異動を行っており、多くの経験を積ませています。そして、令和5年の10月採用と併せて開始した、若手中堅職員も含めての10月定期異動はこのたびで3回目となり、定着してきたところでございます。年度途中の業務量の変化への対応等、円滑に業務が遂行できる人員体制の整備が可能となり、また育児休業等が取得しやすい職場環境づくりにもつながるものと考えております。

最後に、4点目の職員の異動内示発表の早期化についてです。

当初予算に基づく諸施策を的確に推進できるよう、必要な組織の見直しと併せて人員体制の整備として職員の状況も考慮した上で、4月の人事異動を行っているものです。大きな通勤場所の変更や、転居を伴う異動がない本市においては、新年度開始の1週間程度前の人事発令内示が適切であると考えています。新年度までの間に週休日を含むよう配慮をしています。

人事異動に伴う職員の負担軽減につきましては、円滑に引継ぎができるようマニュアルの作成など組織的に取り組んでまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 20番、重田議員。

○20番（重田 直輝君） 数値等を含め、詳しく答弁いただきましてありがとうございました。全国的な流れで退職者、療養休暇者の数について、本市も含めて増えているというところでございました。

令和5年度は私も含まれておるわけですが、現場におりまして中堅職員の退職も非常に多いというふうな印象を持っております。私も36歳で係長になりまして部下もできて、これからということで退職しましたので、市の職員として市長をはじめ職員の皆様、また市民の皆様に育てていただいて恩返しができなかったことというのは、大変申し訳なく思っております。長い時間をかけて育てた人材が組織で活躍することなく退職してしまうのは、市として非常に大きな損失だというふうに考えております。

メンタルの不調等による療養休暇についても、こちらも増加しておりますが、公務というのはミスが許されないという心理的な負荷や、市民の方々から様々な要望やその対応により、どうしようもないことも多々あります。ある程度負荷があるもので、ゼロにすることは困難かと思いますが、産業医との面談だけではなく、やはり職員同士のつながり、風

通しが重要だというふうに考えております。

2番目の応募倍率の低下とその対応についてでございます。

インターンシップを受け入れたり、様々な工夫を凝らしていらっしゃるということでございました。こちらも世の中の世間のトレンドどおり、倍率は下がっているけれども、応募者数は減ってないということで、積極的にPRをしていらっしゃるということでございました。

しかし、やはり一番は、そこで働いている職員の方に聞いてみるということだというふうに思っております。市役所に入ろうと思うんですが、と職員に聞いて、職員の皆さん今どう答えられますでしょうか。それが、その職場の雰囲気だというふうに思っております。倍率が低いというのは、多くの方から選ばれていないということです。必ずしも倍率が高いから優秀であるとか、情熱がある方が採用できるわけではありませんが、倍率が高いほうが市民の方に貢献できる方がいらっしゃる可能性は高いと思います。

様々な場面で選ばれる防府市とよく市長はおっしゃっていますので、工場等の誘致、移住、観光、ふるさと納税などではなく、職場としても選ばれる防府市役所にさせていただきたいというふうに思います。

3番目の新人の内示スパンについてでございます。

こちらも育児休暇の取得促進などということではありましたけれども、やはりもともと市役所というのは、仕事をしながら学ぶということがベースになっているというふうに思っています。また、少なくとも半年前には採用試験を受けられて、適性があるということで合格を出されたわけでありますので、その適性というのは、その場でも十分判断ができるのではないかなというふうに考えております。

また、運用上、半年は見習期間で、見習期間に特に問題がなければ本採用ということになります。本採用になると、本人が退職すると言わない限りは基本的に分限処分など、よほど問題がなければ勤め続けることができるわけでありまして、その半年の期間を、いわばほとんど研修という形であれば、市民の方にもすぐ問題がある方がそのまま勤めるといのは問題があろうかというふうに思いますので、この辺りもしっかり検討していただきたいなというふうに思っております。

本当にこの運用は要望が多いので、職員組合を通じてでもよいですし、この運用を始めて3年ということになっておりますので、実施内容の検証として、新人さん本人だったり、その部署の職員や管理職の方にもアンケートを取るなどして検証していただきたいというふうに思います。

また、4番目の内示の早期化についてでございます。

こちら本当に無駄な人件費がかかっていると感じております。議会对応ということにはなかったですけども、部署の異動というのは、恐らく市長も県庁の時代に経験されていらっしゃると思うんですけど、全く別の業務に携わることも多く、ほとんど転職と同じレベルの負荷があるのではなかろうかというふうに思っております。そのような研究もありますので、メンタル不調の休暇者の対策として、こちらも有効ではないかなというふうに思いますので、早期化について検討をしていただきたいというふうに思います。また、早く内示を出すと、業務に対するモチベーションが落ちるとい声もあるようですが、それは職員の資質の問題で、基本的には勤勉に取り組んでおられると思います。効率的な運営のため、内示の早期化の実現も要望をいたします。

私は定着の鍵になるのは職場の風土だと思います。3月議会で石田議員の質問に対し、市長が若手にはどんどん失敗してほしいというふうにおっしゃったと記憶しております。私も全く同感です。しかし、現場からは失敗は許されない、どうせ言っても通らないという空気が根強く残っているように感じます。

課や部で協議した方針が、市長協議など上層部での方針変更に対してその背景が現場に伝わらないことで、職員が戸惑ってしまうこともあります。こうした状況が続けば、現場の職員は声を上げず、声が市長に届く前に潰れてしまうのです。

さらには、悪い意味で黙々、淡々と仕事をするようになってしまい、積極的な提案を何もしない、考えもしない職員が生まれてしまう可能性もあるのです。市長がきちんと向き合ってくださいすることは、私も職員時代の経験から理解をしております。情熱のある方なので、熱が籠もってしまう、入ってしまうこともあると思います。ただ、部下を育てるため、あえて一度現場で提案したものを否定し、その説明を求めるといった、将来を見越した対応をされていることもあると思っております。しかし、少しこれが分かりにくいこともあり、だからこそ、市長がどのような姿勢、どう考えているのか、上司や管理職が現場の意見を市長にきちんと伝え、若手にも提案していいんだと思わせる雰囲気づくりを進めていただきたいと強く願います。

市役所のトップでもあり、長年同じ公務員として、県庁で勤め上げられてきた市長から、先ほども少し答弁いただきましたが、改めてどんな市役所を目指し、どんな職場の雰囲気づくり、やりがいを醸成していくのか、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。お聞かせいただけますか。また、若手にも恐れずチャレンジしてほしいとか、積極的に提案してほしいなど、メッセージがありましたら、よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） いろいろエールを送っていただきまして、どうもありがとうございます。

ざいます。

冒頭申し上げましたように、人は石垣、人は城というふうに私は思っております。これは様々なところで私もいろいろ使わせてもらっておりますけれども、それが全てで、武田信玄は城を持たなかったけれども、それは部下を信頼しているから城がなくてもよかったんだと。ということで、私は誰でも私の部屋に入ってきてもらって、意見が言えるようにしているつもりでございます。

しかしながら、私も年齢が70前になって、職員の皆さんからしたら、もうおやじ以上の年になっていますので、そういう面では議員が御指摘のような点もあるのかもしれませんが。私が下に下がって話をすればするほど、それがプレッシャーに感じていらっしゃる職員の方もいるので、やっぱりそういう面は、私も反省もしながらですけれども、いずれにしても防府市をよくするという思いを持っております。とにかく私は、防府市の職員が、今最近言っているんですけれども、日本で一番の市役所の職員だと。市役所がすばらしいんだと。そういうことで、いろいろ採用もありましたけれども、最近ほかの市が応募者が減るよりは、防府の応募者はそんなに減っていないと思いますけれども、この市役所にふさわしい職員が育つように、これからも市役所全体で管理職一体となって取り組んでいきたいと思っております。どうもエールありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 20番、重田議員。

○20番（重田 直輝君） 市長、大変ありがとうございました。いきなり振ってしましまして、すみません。

先ほど市長も信頼をという話がありましたけれども、本当に豊富なアイデアをお持ちなので、いろんなところで多くの業務に携わっていきたいという思いも、理解をしておるわけですけれども、仕事を人に任せて育てる、部下に任せてどしっと構えるということも、また必要なのではないかなというふうに感じておりますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。

一つ、先ほど市長からちょっとメッセージをいただいた後なんですけど、新人の異動について、私、令和5年まで部下でおりましたので、今、私、議員になりまして、職員の中の声というの届けてまいりたいというふうに思っております。再度、新人の半年異動について見直しとは言わずとも、3年ほどたっていますので、アンケートとか実施してほしいなというふうに考えますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） 先ほど総務部長が答弁申し上げましたけれども、これによってのメリットというものもかなりあります。

そういう面で3年がたちました。改めて、これがどうなのかということで、いいという判断ができれば、そのことをまたしっかりとPRもしていきたいと思っておりますけれども、新たなこれも人事異動のチャレンジで、なかなか公務員に人が来ないという中で、どちらのほうがいいかということもあって、チャレンジというかやっているものでございますので、それは今、議員がおっしゃったように、しっかりその効果を検証して、いいものであればPRしていきたいと思っておりますけれども、いずれしても3年たちますので、検証というか、それは毎年人事やりますので、当然人事課のほうがそれは検証していると思っておりますけれども、そういうのを伺っていききたいと思います。

○議長（安村 政治君） 20番、重田議員。

○20番（重田 直輝君） 市長、大変前向きな答弁ありがとうございました。

やはり、新しいこととか変わったことをやるとすると、本当にそれが的外れなものだったら本当に効果がないことというふうになってしまいますので、職員の方にも、そういった執行部のほうからこういうメリットがあるんだというのをお伝えいただきながら、実際、現場の声というのもお聞きいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

さて、人材を確保する方法で給与を上げることがよくあります。関西の自治体ではやっておるようでございますが、民間企業と比較すると給与面では対抗できませんし、その場限りのもので、市民感情への配慮もあり、現実的ではないと思います。

ですから、今市長がおっしゃるような職員に対する誇りを前面に出していくほかないのではないかなというふうに思っております。私も職員時代にはなかった若手職員によるデジタル推進のDXグループなど、現場の意見を吸い上げて変えていただいている点には感謝を申し上げます。

また、もう一つ、組織全体の風土として重要なのは、職員は共に市政をよいものにするために働く仲間であり、その感謝も忘れてはならないことです。公務員だからといってないがしろにするのではなく、あくまでも人ですから、トップや幹部がその感謝の気持ちを持つことが重要だと考えております。全国平均の職員倍率は2から3倍程度でございます。防府市も直近では3.1倍と答弁がございました。

参考程度に、最も倍率の高い市町だと思っております大阪府の四條畷市では、職員の採用倍率が150倍だそうです。市のホームページなどを拝見いたしますと、職員への感謝や市民と同じように対話をするというのは随所に表れているように思います。また、やはり職員がやりがい、働きがいを持って仕事ができているかが重要だと思います。自然と給与以上に働いてくれると思いますし、防府市は職員提案でいろんな事業をやっているとなれば、

市長も先ほどおっしゃいましたが積極的に情報発信も行うことも可能であり、今の職員も防府市役所が誇れる職場であれば、周りに一緒に働こうよと自然にPRもしてくれると思います。地元、全国問わず人材が集まってくることでしょう。倍率が上がれば、また優秀な人材を職員として迎え入れられる可能性も高まり、会計年度任用職員の方も集まりにくいと耳にしますが、職場の空気がよければ人は集まります。また、職場全体が元気にいろいろ積極的に動いてくれる、対応がよいというのは、市民にとっても大変心強いですし、ありがたい話です。

まとめに入りますが、人材確保というと、応募者数・倍率といった数値が目立ちますが、本当に重要なのは入った人がいかに育ち、いかに定着し、いかに活躍できるかだと思っています。採用の仕組み、育成の制度、職場の風土、全てはつながっています。入所希望者に対し、職員がぜひうちに来てほしいと胸を張って言える職場であってほしい。

そのために制度だけではなく、職場文化や誇りの醸成が不可欠だと思っています。そして、その先には必ず市民の安心があります。行政の現場で働く職員の安定と充実があってこそ、災害時の対応や福祉サービス、日々の暮らしを支える業務が滞りなく、そして丁寧な遂行されていきます。

職員が誇りを持って働ける組織こそが、市民から信頼される市役所です。だからこそ、職員の確保や定着の課題は、職員のためだけではなく、市民の暮らしを守るために真剣に取り組むべき最重要テーマであると、私は強く信じています。防府市役所が、ここで働きたい、ここで働き続けたいと思える職場になるよう、そしてその職員の働きが市役所を活性化し、市民生活の安全・安心、豊かさにつながっていくよう、本日の質問がその一助になれば幸いです。

他にも様々な御提案、例えば、長時間労働への対応など大きいテーマから細かい実務の部分にも目を向けたいところではございますが、本日、市長から職員に向けてのメッセージもいただきました。職員の皆さんから、今後多くの御提案が出てくることと思います。明るく風通しのよい職場に向けて、私自身も今後の状況をしっかり見守ってまいります。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で20番、重田議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は17番、和田議員。

〔17番 和田 敏明君 登壇〕

○17番（和田 敏明君） 会派「市民の声」、和田敏明。よろしく申し上げます。

今日、黄色い幸せますのポロシャツで初なんですけど、防府市民の誇りある幸せますと

という言葉をしっかりPRしていきたいと思います。また、シャツを手配していただいた藤本議員、ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして、大きく3点。

まず、1点目の防災について質問したいと思います。

近年、全国各地において、地震、豪雨、大雪、林野火災など災害が相次いでおります。これら災害によりお亡くなりになられた方々の御冥福、そして一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、御承知のとおり、これまで防災に関しては、重点的に質問を行ってまいりました。直近では、令和6年第1回定例会で防災について質問しており、その質問に対する答弁として、まず、避難の場所とその避難の数の想定が十分にできておらず、まずは逃げ場所を目指していただくためにも、避難場所の周知をしっかりしていきたい。

次に、何人が逃げてくるのか、そこに住んでいらっしゃる方と逃げてこられる方々の数のマッチングが全くできておらず検討する。そして、地震に対応した大人数に対する避難所の準備は十分でなく、調整を図る指示を受けている。

以上のような答弁がありました。

また、避難所において転倒、落下リスクのあるものなどの安全対策に関して、私のほうからも指摘と要望してきておりますが、その後どのように対応されたのか、報告をいただいていませんので、お尋ねいたします。

まず初めに、公民館や学校等の主に指定避難所の在り方について。

まず、迅速に避難するためにどのような周知がなされたのでしょうか。次に、想定避難者と避難場所のマッチングの検討結果を教えてください。

次に、避難所のパーティションやベッドなど最低限の必需品は定員分確保できているのでしょうか。

次に、避難所までの道路や駐車場等の安全対策はなされているのでしょうか。

2点目に、防災行政無線の利用についてということで、近年、地球温暖化により、特に夏場の熱中症リスクは災害レベルにあると思われれます。環境省・気象庁が発表する熱中症警戒アラートの発表を受け、防災行政無線を活用し警戒を促すべきではないでしょうか。

また、ダムの放流についても、現在はサイレンのみで伝達しておりますが、果たして子どもから大人までサイレンの意味を理解されているのでしょうか。言葉として伝えれば知らない人も気づくのではないのでしょうか。防災行政無線は、市民の安全を第一に考え、多額の予算を費やし設置しているものであることから、もっと有効利用すべきではないでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 白井 智浩君 登壇〕

○総務部長（白井 智浩君） 和田議員の防災についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の公民館や学校等避難所の在り方のうち、迅速な避難のための周知の状況についてです。

令和5年の大雨対応や能登半島地震を踏まえ、昨年度、防災必携を全戸配布し、災害事象ごとに即時開設する避難場所等を周知いたしました。

また、土砂災害の危険性、南海トラフ地震による津波の脅威をお伝えするため、警戒区域がある自治会にプッシュ型の防災講座を実施しています。その中で、避難場所を周知し、事前の避難場所の確認等の重要性をお伝えしたところでございます。区域内の世帯には防災ラジオの無償配布も実施しています。

また次に、想定避難者と避難場所のマッチングについてです。

避難情報の発令対象エリアの世帯数や人数は、地域ごとに把握しており、市内全体で土砂災害は約1万人、また津波は約6,000人となっております。緊急的に命を守る避難場所では、1人当たり2平方メートルを基本に小・中学校や校舎等も活用し、避難者の受入れを考えており、例えば、議員お住まいの玉祖地域では、玉祖福祉センターは約140人、玉祖小学校は約1,100人を受入予定人数としています。なお、避難所として活用していく際には、スフィア基準を踏まえ、1人当たり3.5平方メートルを確保することとしています。

今後は、防災講座等を通じて、避難場所等の受入予定人数等をお伝えすることで、市民や地域の主体的な避難行動につなげてまいりたいと考えております。そして、本議会で市長が答弁しておりますとおり、今年の猛暑等から避難所となる小・中学校体育館へのエアコン設置を急ぐこととしています。

次に、備蓄物資の確保についてのお尋ねです。

本市では、南海トラフ地震、特に津波への備えを急ぐこととし、避難所環境の構築を進めているところです。こうした中、発災直後から、高齢者等の配慮が必要な方の生活空間を確保できるよう、1,200基の簡易ベッド等を確保し、併せて、国のプッシュ型による支援や災害協定先からの調達により対応することとしております。

そして、広域防災広場には、備蓄物資のさらなる充実や国等からの支援物資を仕分けするための大型の防災倉庫を整備することとしています。

また、避難場所までの道路や駐車場についてのお尋ねです。

避難場所となる公民館や小・中学校等は地域の拠点です。個々へのアクセス道路や駐車場は、適切な維持管理に努めているところであり、今後もしっかりと点検等を行ってまいります。

次に、2点目の熱中症警戒アラート、佐波川ダム放流における防災行政無線の利用についてです。

昨日の一般質問で、市長が御答弁申し上げましたとおり、防府市の暑さ指数が命に危険が及ぶ35以上と予測される場合には、防災行政無線も活用し、熱中症への嚴重な警戒を呼びかけることとしております。また、佐波川ダムの放流につきましては、県により周知がなされており、警報局からの放送サイレンとともに、電光掲示板や警報車による広報巡視が実施されています。

議員からサイレンが流れる理由の周知の御提案をいただきましたが、出水期前に市広報等で周知をしてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、幾つか再質問させていただきたいと思います。まず1点目の周知に関してですが、本当に土日問わず、職員が一生懸命やっている姿を私も拝見させていただいており、大変感謝申し上げますところでございます。

ただ、部長、周知を市として一生懸命頑張っているのは分かります。これ、分かるんですけど、実際に災害発生時であったり、そういったときにこの取組が本当に機能するのかなのか、そういうところは何か検証されていたりしますか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） もっとしっかり機能させていくということで、市長が昨日、村木議員の答弁でも申しましたが、地域ぐるみの実践的な訓練をしっかり促進していきたい。防災士等連絡協議会等と一緒に、実践的にそういったことで今、避難場所、先ほど申しましたけれども、そういった受入れの予定する人数、また、スフィア基準の避難所の数の人数なども地域にまたお伝えするなどして、そこでお伝えするだけでなく、実践的な訓練を促すことで、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

○議長（安村 政治君） 17番、和田委員。

○17番（和田 敏明君） これはやっぱり市民側の意識もすごく重要だと思います。私もいろんな会に出させていただくんですけど、なかなか、同じ顔ぶれが並んでいたり、広がっているのかなという心配は本当にあります。大変と思いますが、ぜひよろしく願ひ

します。

先ほど2点目のところ、2、3、ちょっと一緒にやろうかなと思うんですけど、玉祖地域のところで想定の数を出していただきましたが、ちょっと大変びっくりしております。キャパに対して想定数があって、受入体制ができていて、今言った人数で果たしてパーティションで区切ったり、そういったときに全部入り切れるんですか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 今、お伝えした人数につきましては、避難場所としてお伝えいたしました。避難場所、命の危険を守っていただくというときに、まず逃げていただく。避難場所以外でも安全なところにしっかり逃げていただきたいわけで、日頃からそういうところを決めていただきたいということで、今は避難場所としてです。

そこで基本的に受け入れるとして可能といいますか、予定といいますか、1人当たり2平米は確保した状況で受け入れたい。当然、学校に入ってもらっても、廊下とかは入らない計算ですが、それ以上に来られた場合には、命の危険を守るほうが当然大事ですので、しっかりと受け入れていく。そういう考え方です。3.5平米のスフィア基準につきましては、今度はそこから守る。どこに何人来られるか分からない状況の中で、今の避難場所は避難所にも全てなります。

そういったところについて、当然動いていただくこともあるでしょう。広域的な要請をすることもあって、そういったことで、県も広域避難所の開設について、今、検討されておりますので、一緒になってやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。

あわせて、例えば、レベル3、レベル4が発令されたときには、当然、各職員が各指定避難所に配備されるわけですが、実際に想定外の人数だとか、備品が足りなくなったというような不測の事態が起こった場合に、現場に配備されている職員がそのときに適切な対応ができるのでしょうか。

今どういった連絡体制だとか、そういうふうになっているのでしょうか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） このたびから新しいシステムを導入して、避難人数とかも迅速に把握できるようになっておりますし、基本的なものは各避難所においておりますが、プッシュ型といいますか、市内でも必要なものについては、今、段ボールベッドであったり、そういったものは倉庫を建設して整備するようにはしております、迅速にそれを運ぶ

運搬班が行うようになっていきます。また、併せて、食料だとか不足する段ボールの関係だとか、いろんなものについては、それぞれ協定を結んで、民間の方からも手配いただくようになっております。

以上です。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） ありがとうございます。私もいろんな講習会だとか視察だとか行かせていただき、必ず出てくる言葉は、想定外という言葉が必ず出てまいります。その辺もしっかり含めて、職員の研修であったり、そういったことに努めていただきますよう、よろしくお願いします。

そして、4点目のところなんですけど、例えば、道路であったり避難所の状態、安全対策というのは、適切な管理に努めているというような答弁があったかと思いますが、私も質問後、災害事例の講習会への参加とか、避難所などの維持管理が本当に適切に行われているか、現場確認などを行ってまいりました。

その中で、ちょっとお示ししたいんですが、8月23日現在ということで、私、8月23日に調査してまいりました。各小・中学校、公民館の状態です。これ、駐車枠を中心に行ってまいりました。各小・中学校と公民館の駐車枠です。

まず、富海小・中学校、すごく薄くなっておりました。牟礼公民館、牟礼小学校、これもすごく薄くなっておりました。牟礼南小学校は消えておりました。小野小学校も薄くなっておりました。私の地元、玉祖小も残念ながら消えておりました。勝間公民館、一部消えておりました。右田公民館、中学校も消えておりました。華浦小学校は、ここは土でしたので駐車枠そのものがないという、ただ、ちょっと大きなへこみがありましたので、お伝えしておきます。

新田小学校、半分ほど消えておりました。新田公民館、ほとんど消えておりました。向島小学校に関しては、砂利でした。佐波公民館は、これちょっともともとなかったのか、消えているのか、ちょっとよく分からない状態でした。佐波小も土で、佐波中学校は駐車枠が足りないのか、消えているのか、車の台数に対して全然、駐車枠足りていないというのが分かりました。

中関公民館は、車止めの2か所、線があったんですが、ほかのところはなかったので、これはもともとなかったのかどうか分かりませんが、中関小学校、片側の障害者駐車場だけ、黄色い点線で枠が引かれて、真ん中の障害者を表すマークは消えておりました。華陽中は消えておりました。大道小学校、プール側の駐車枠が消えていました。そのプール側の駐車枠なんですけど、意味のないらせん状のマークがありました。

また、傍聴者の方と執行部には、写真でお示ししていると思います。議員の皆さん、S i d e B o o k s のほうに入れておると思うんですけど、大道小学校だけ、減速帯がありました。その他のところですが、キリンレモンスタジアム、防府市のスポーツセンターですが、ソルトアリーナ、プール、野球場、武道館、施設、全部、線が消えていました。武道館に関しては横断歩道も消えておりました。ちょうど多目的広場から野球場に行くところに関しては、穴も開いておりました。施設全体の西側の大きな駐車場がありますよね。西側の大きな駐車場は、なぜか真ん中の線だけ非常にきれいに引かれておりましたが、西と東側の線は全く消えておりました。

それと、向島運動公園、全部消えておりました。公園側はなぜか駐車枠が四隅にしか引かれていない状態で。もう一つ気になったのが、海側のテニスコートには災害対策用トイレを設置したにもかかわらず、駐車枠も消えており、

 _____ こういった現状を見て、適切な管理と言えるでしょうか。お伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

防災時は、頭からしっかり詰めていただいて、たくさんの方に逃げていただければ思っておりますが、今の施設については、御利用の方に白線でちゃんと整えてもらわないといけないということで、しっかりと対応させていただきたいと思います。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 対応していただけるということで、早急によりしく願います。

ちょっと気になるのが、各学校で駐車枠の在り方であったり、施設であったり、駐車枠の在り方であったり、例えば大道小学校だったら減速帯があったり、各学校での対応の違いというのは何なんでしょうか。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

各小・中学校につきまして、敷地の形状とか建物の配置とか、それぞれ個別に違うところがございます。これまでの利用の中で、学校からの御意見なども伺いながら対応してきたところがございます、それでちょっと違いが出ているところかなと思います。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 命というものは等しくあるべきと思いますので、より安全な

ものを中心に整備していただければということ要望しておきます。また、避難所に行き着くまでの、今回言いませんでしたが、センターライン、外側線も消えている箇所が、見受けられました。

ほら、市長、これが防府市の指定避難所、教育現場の今の現状です。これを踏まえて、市長から何かございましたらどうぞ。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） 公民館、学校全体、市民の皆さんにとって大切なところでございます。私も回って、常に部局というか、そちらのほうには指示もしておるところなんで、今、議員が言われましたので、早急に対応するんじゃないかと思っております。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

それと、2点目の防災行政無線のところなんですけど、例えば、ダムの放流に関しては、市広報等でお伝えするというような答弁になったかと思えます。じゃあ、部長、市広報って、今、実際、どれくらいの市民が見ておられると思えますか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 今、紙面を工夫して、しっかり、何ていうか、講座とかじゃないほうが、しっかり見ていただいていると思っております。（「もうちょっと大きい声でしゃべって」と呼ぶ者あり）2つ作っていますけど、カラーでしっかりお知らせしているので、しっかり見ていただいているものと認識しています。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） これも私なりに調査してみたいと思えますが、市広報を見ておられる方、なかなか伸び悩んでいるのではないのかなというのが、現状ではないかと。

ましてや、子どもたちが果たして見ているのか。

ダムの放流に対して、防災行政無線を使わない、使えない、この理由をもう少し聞かせていただけますか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） ダムの放流について、先ほど答弁で申し上げましたように、市内には3か所、警報局というのがございまして、そこで放送をしてサイレンが鳴るといようなことで、さらに巡回もやっておられます。

一つには、放流でも緊急放流——ダムが壊れそうなときに入ってくる量をそのまま出していくという緊急放流。それから、防災操作の中で、そうならないように雨量を見ながら出していく。このたび、こういったものがございました。さらに、通常のときの放流——

通常時のダムの点検とかを行うときに水位を下げるというのが放流。3種類あると聞いていますが、そういうので、その都度やっぱり川が増水しますので危険です。

そういったときに、県のほうでしっかりと今やられているという状況でございまして、防災行政無線が果たして緊急放流のときに、それぞれのときに鳴らしたときにどうなのかという問題もございまして。今、県のほうは、まずそういったときは避難指示とか、そういった対応をさせていただいている中で、併せて、そこでダムのところだけを流してもなかなかというものも想定している中で、まずはしっかりと県のほうでやっていただくということで、ただ意味が分からないということで、市広報と申しましたが、市広報等で出水期の前からそういう状況になりますので、それをこういうときには流れますよということで、あらかじめしっかりとお伝えしたほうがよいのではということで、御答弁させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。

私もちょっと、佐波川沿いの地域の声であったり、そういったことももう少ししっかり聞いていきたいと思っております。放流に限らずということで、例えば、この前、竜巻が起こって、私、車が日本で吹っ飛んだの初めて見ましたけど、そういったこと、竜巻もある程度発生するかどうか想定できますよね。そういったこともひっくるめて、なるべく安全な情報というのをしっかりと伝えていただきたいことを要望して、この項の質問を終わります。

議長。そのままよろしいですか。

○議長（安村 政治君） どうぞ。

○17番（和田 敏明君） それでは、2点目の遊具等についてということで、学校・公園の遊具等の維持管理について。

現在、メバル公園の遊具の塗装が行われております。同公園の遊具は設置から約5年が経過しております。塗装の予算計上がなされ、私は現地確認に行きました。その結果、かなり塗装の剥がれが見受けられましたので、予算には賛成しております。

また、メバル公園ほど新しくはないけれども、市内の複合遊具では比較的新しい今宿、華浦、華城、警固町公園、それと桜本児童遊園や、塩害リスクの高いと思われる向島運動公園の遊具の塗装具合を確認してまいりました。確認の結果、メバル公園の遊具のみ突出して塗装の劣化が激しいことが分かりました。

しかしながら、私は塗装に関して素人の域を脱していないので、目の前に議長、スペシ

ャリストがいるんでお聞きしたいところですが、かなわないので、執行部の見解を聞きたいと思います。

また、市内全体の遊具を取り囲む周辺的环境整備が行き届いているのか、非常に疑問を感じております。

また、以前、市内各小・中学校の遊具の維持管理について質問した際には、担当部長より専門業者による点検した結果、使用禁止のものが17基のうち、修繕済みの4基を除いた13基につきましては、年度内に修繕、撤去を行ってまいります。また、使用可能な224件のうち、腐食、部品の一部破損、チェーンの摩擦等により修理が必要なものが10件程度ありますと答弁がなされております。

また、交換されるときには、私も現地確認するので教えてくださいとお願いしていましたが、玉祖小学校のブランコの修繕の1件のみ以来、何も連絡がありません。

そこで、お尋ねいたします。市内各公園の中で、なぜメバル公園の遊具のみ劣化が激しいのでしょうか。

次に、遊具を取り囲む雑草の除去等、安全に安心して遊具を使用できる環境は整っているのか。

次に、遊具の塗装に関しては、業者が行うもの、市職員が行うもの、民間の有志の方々が行うものと、場所や遊具によって対応が異なっておりますが、その理由を教えてください。

次に、市内各小・中学校の遊具について、その後の対応状況を教えてください。

最後に、修理、交換されたのであれば、なぜ連絡をいただけなかったのでしょうか。

以上、お尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

〔土木都市建設部長 藤本 英明君 登壇〕

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 和田議員の遊具等についての御質問のうち、私からは、メバル公園の遊具の塗装の劣化状況、遊具周辺の除草、遊具の塗装の対応についてお答えいたします。

初めに、現在、塗装工事を行っているメバル公園の遊具の塗装の劣化状況についてです。

メバル公園は、常時、潮風や紫外線にさらされる状況に加え、近年の異常な高温により、遊具にとっては想定以上に苛酷な環境となっております。また、海辺の市民の憩いの場として、他の公園に比べて土日や休日を中心に、非常に多くの親子連れに御利用いただいております。こうしたことから、遊具全体の塗装の色あせや剥がれが見受けられる状況となっており、オープンから5年を迎える今年、当初の輝きを取り戻すため、リニューアルを図

っているところでございます。

次に、遊具周辺の除草についてです。

公園等の除草につきましては、シルバー人材センターや社会福祉事業団、地域の皆様で構成された愛護会に、除草や巡回清掃、遊具等の点検を委託しております。さらに、市の公園管理を担当する職員も定期的に巡回し、適宜除草しております。こうした中、夏季は雑草の繁茂が著しいため、除草や巡回の回数を増やすなど、安全確保に取り組んでおります。

次に、遊具の塗装の対応についてです。

このたびのメバル公園のような大規模な全面塗装や高所作業を伴う遊具につきましては、専門業者へ発注しております。また、さび止めなどの簡易な塗装は、公園を担当する職員が対応しております。さらに、民間有志の方々にも御協力いただきながら、安全な利用環境の維持に努めているところでございます。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

〔教育部長 高橋 光男君 登壇〕

○教育部長（高橋 光男君） 私からは、和田議員の遊具等についての御質問のうち、学校遊具についてお答えいたします。

学校遊具の塗装については、教育総務課の修繕員や学校の用務員が行うほか、地域のPTAの方々の御協力もいただいているところです。そうした中で、高い場所での作業があり、危険な業務等については、専門業者へ発注することとしております。

次に、令和3年12月議会で御質問があった小・中学校の遊具の対応状況についてです。

当時、使用禁止にしていた鉄棒などの遊具13基については、7基を修繕し、6基を撤去いたしました。また、腐食、部品の一部破損、チェーンの摩耗等により修繕が必要であったブランコなどの遊具は全部で9基ございました。全て修繕を行っております。いずれも令和3年度中に完了しております。

修繕等の際の議員への御連絡につきましては、議員からお話があった後、議員の地元である玉祖小学校での遊具修繕に取りかかるに当たり、お知らせをいたしましたものでございます。

遊具の維持管理につきましては、学校職員の日常点検に加え、毎年専門業者による点検を行い、安全性の確保に努めているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、順を追って再質問させていただきたいと思います。私も正直、たった5年でこのような状態になるというのは想像できませんでした。

ほかの公園を見てみると、例えば利用者が触れるところであったり、いわゆる結節点であったりというのは、結構劣化しているところは、ほかの公園も見受けられたんですが、それ以外の、例えば天井裏だとか、そういうところまで、触れないようなところまで、全部劣化しているんですね。

例えば、同様に塩害の可能性の高い向島運動公園、メバル公園よりは古いんですが、設置されている遊具については、それほど劣化していませんが、この違いって何か分かりますか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

メバル公園と今の向島公園のところでの違いでございますが、まずメーカーが行っている塗装のやり方、それが根本的に違うところがございます、仮にといいますか、今のメバル公園でありますと、粉体樹脂焼付塗装という形で、粉状になった顔料を静電気で付着させて焼き付ける。それと向島のほうはそれを例えば2回やるとか、ちょっとメーカーによってノウハウが少しあるみたいで、そういった違いがあるということで認識しております。

以上です。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。

市長は第6次総合計画の素案の重点項目の一つに、全小学校や保育所等へのインクルーシブ遊具の整備を示しておりますが、今後の新設だとか維持管理を含めて、今までの歴史があるわけですから、プロポーザルであったり入札の要件などを見直していく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

このたび、メバル公園を今は現在、塗装をしているところがございます。これは発注当初といいますか、プロポーザルでやったときと同等のものを今、施工しております。その状況を見ながら、このたびの劣化といいますか、進行といいますか、これが状況がどういうふうなものになっているかというを見ながら、そういったものの要項とか、そういうふうなもの改善が必要なら、それで対応したいと思います。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。どうぞよろしく申し上げます。

やっぱり遊具というのは、こどもたちが遊ぶところですから、まず劣化をしっかりと防いでいくということが重要であろうかと思えます。よろしく申し上げます。

2つ目に雑草の除去のほうなんですけど、私が定期的に公園などを調査する限りでは、特に市内各公園の遊具や雑草の除去、樹木の剪定作業などは、かなり行き届いているというふうに感じております。また、草刈り等に関しては、暑い時期に繁茂するため熱中症等を心配される場所ですが、適正な維持管理に努めていただき感謝申し上げます。

皆さんお手元に配付しております桜本児童遊園の写真2枚あるかと思えます。議員の皆さん、Side Booksのほうに掲載しております。ちょっと見ていただきたいんですが、一方で一つ例を挙げますが、迫戸にある桜本児童遊園ですが、写真のとおり草が繁茂して、遊具にはクモの巣が張っておりました。本当に草がネットの上に出てきているような状態でした。これでは遊具で遊ぼうとは思わないというふうに思います。

また、最近気になるのが、マダニの被害も心配される場所です。ここをちょっと紹介しておきたいんですが、調べたところ、マダニを介して感染する重症熱性血小板減少症候群（SFTS）について、国立健康危機管理研究機構（JIHIS）は、今年の8月19日、累計患者数が135人になったと発表いたしました。集計を始めた2013年以降で、年間患者数が最多だった2023年の134人を、今、既に19日の時点で超えたということで、厚労省は草むらに入るときは、肌の露出を少なくし、虫よけ剤などを使うなどの対策を促している。

それと、マダニの生息場所なんですけど、主に野外です。森林、草原、公園、庭園など、通常は地面から大体1.5メートルの辺りまでの範囲に生息しているそうです。比較的害のない幼虫に関しては、草地の上の大体30センチまでに生息しているそうです。若い虫と書いて、若虫というんですが、この辺からちょっと害が出てくるんですけど、それはやっぱり雑草の1メートル未満のところに生息していることが多いそうです。成虫は大体1.5メートル以内の高さの雑草等の上で生息しているそうです。なお、マダニの活動は、大体3月から11月ぐらいまでにかけて活発になるそうです。

これを受けて、草刈りの時期とか回数、今は増やしていただいていると御答弁があったかと思いますが、ただ、今、写真のとおりでございます。草刈りの時期とか回数、もう一度、いま一度、見直して、こどもたちが安全に安心して利用できるように、もっと計画的に環境整備を行ってはいかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 御質問にお答えいたします。

今、示されました桜本児童遊園のところでございますが、私もちょっとこれは確認はいたしました。こういったことが今後起こらないように、適切に管理はしていこうと思いたすし、今、マダニのお話もありました。マダニも今、公園とか森林とか、いろんなところに生息していると、目になかなか見えないものでございますので、安全・安心を今後求めていく中で、今、年2回としておりますが、その辺は必要に応じて、回数は適切に増やしていきたいと思いたす。

以上です。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） ありがとうございます。

これ、庁内で共有してほしいんですけど、生活環境部長、例えば、ごみの収集の方々がごみを収集していく際に、草むらに入っていくこともあろうかと思いたす。例えば、虫よけのスプレーであったり、マダニ対策のスプレーであったりもあると思うんですが、現在はそのような対応をなされているでしょうか。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（亀井 幸一君） 今の御質問にお答えします。

環境というか、働くための環境というのは非常に大事ということで、特に現業職の方多いので、そこはしっかりと装備であったり、そういう注意喚起をしたりやっております。

現時点で、その虫よけスプレーを配る等の対応はしておりませんが、SFTSですか、マダニのことについては厚労省なんかも非常に出しておられますので、草むらに入るときには、そういったものを装備するとか、ちょっと庁内というか、課内でしっかり検討したいなと思いたす。ありがとうございます。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） せっかくですので、もう一方ぐらい。選挙管理委員会事業局長。今からまた選挙がたくさんあろうかと思いたす。例えば、看板の設置場所なんかは、不特定多数の人、各陣営の候補の御支援されている方々が、そこに入って行ってポスターを貼っていくというようなこともあろうかと思いたす。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員、通告と違いますので。

○17番（和田 敏明君） これ聞いちゃ駄目なんですね。分かりました。

庁内で連携していただきたいということだけ伝えておきます。

それとちょっと時間が少ないので、3点目はまたおいおいとやるとして、4点目、私への連絡ですが、地元の玉祖ということでしたが、私は市議会議員として、私の地元は防府

市です。防府市全域でございます。全ての部局に言えることですが、私、市民から通報があって依頼するものが多くあるんですけど、これ回答いただかないと私も回答返せないんです。で、またやっていただいたことには、本当に感謝も伝えたいというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、議長、そのまま3つ目に。

○議長（安村 政治君） はい、どうぞ。

○17番（和田 敏明君） それでは、3点目の総合医療センター・防災広場・周辺道路の道路照明についてということで。

現在、防府市により、佐波川右岸広域防災広場の整備工事が進められており、今後は山口県による県立総合医療センター移転やアクセス道路整備が計画され、施設の周辺道路も大幅に変更されます。

具体的には、アクセス道路、市道玉祖山根線、市道中塚台ケ原線が整備対象の道路となりますが、本年5月に実施された山口県や防府市の関係部署との地域の代表とのヒアリングの場において、道路照明についての情報交換を行ったところ、次のような回答があったとお聞きしております。

現在、山口県総合医療センターから大崎橋へつなぐアクセス道路や総合医療センター敷地内や周辺道路用の街路灯などの照明は設置しない。また、必要な照明については、現在、自治会で設置・維持管理されている防犯灯の設置をお願いする。

以上のような内容ですが、現在、防府市では、防犯灯設置・取替補助金交付要綱及び防府市防犯灯電気料金助成金交付要綱において、自治会が設置・維持管理する防犯灯への補助を定め、また、防府市地域安心防犯灯設置要綱により、小学校または中学校に隣接した道路及び通学路で、居住・店舗等が少なく、自治会での設置が困難な場所については、市が地域安心防犯灯を設置・維持管理を行うことになっております。

今回整備される予定の周辺道路は、部活動や塾あるいはスポ少帰りの児童・生徒の自転車での通行や高齢者の通行が多く、地域の中でも比較的住宅が密集して、地域住民にとってメインの生活道路となっております。

また、全ての道路の整備が完了されれば、通勤や通院等により交通量の大幅増加が予測されます。このため、これらの公共施設・周辺道路への道路照明の設置は、地域の防災拠点としての機能向上や犯罪事故等の抑止の観点からも、施設設置計画に含めて進められる必要があります。

また、自治会による防犯灯の設置については、御承知のとおり、アクセス道路は電柱が設置されていないなど、場所や設置費用、その後の電気料金等の維持管理費用などからも

大きな負担となります。本件については、県の施設整備を絡んでおりますが、市と県が一体となって進めてきた計画です。

また、命や健康に関与する県・市の事業が両立して立ち上がることに大きな意義を感じ、病院と防災広場の接点エリアを全国に誇れるような場所にさせていただきたいと願っております。県と市にあっては、それぞれの役割や業務範囲を区切ることなく相互に連携し、十分に協力して事業に取り組まれるよう考えますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 和田議員の防災広場・総合医療センター・周辺道路等の安全についての御質問にお答えいたします。

私は、安全・安心を第一としたまちづくりを市政の最重要施策に掲げ、防災拠点機能を備えた新庁舎の建設や、市街地の防災拠点となる公会堂北防災広場、災害時の緊急輸送道路となる防府北基地東道路の整備など、全力で取り組んでいるところです。その中でも、佐波川右岸の広域防災広場、移転・建て替えされる県立総合医療センター、これらの施設と国道2号また262号を結ぶアクセス道路の整備は、本市のみならず、県央部の防災医療の中核を担う拠点として、県と市が一体となって進めている一大プロジェクトです。

また、地元の玉祖地域にとっても、地域が大きく発展するまさに100年に一度のプロジェクトでないかと思っております。このため、広域防災広場及び県立総合医療センターのプロジェクトを進めるに当たり、地元説明会などで多くの御意見や御要望をいただき、円滑な通行を確保する周辺道路の改良や大雨に対する浸水対策、農地の代替地としてのほ場整備などについて対応してきたところです。

令和元年6月議会で、広域防災広場の構想を表明して以降、僅か6年で土地の造成工事が進み、来年度に完了する運びとなっておりますことは、ひとえに地域の皆様の御理解と御協力によるものであり、改めて感謝を申し上げます。このプロジェクトによって、地元の皆様にとっても、安全・安心を実感していただかねばなりません。

広域防災広場や県立総合医療センターが完成し、この地域が大きく発展する中で、アクセス道路をはじめ周辺の道路は、車両・歩行者の通行量・交通量の大幅増が見込まれます。このため、これへの対応といたしまして、議員お示しの照明の設置をはじめ安全・安心を第一に、地元の皆様の御要望等を踏まえ、県と連携してしっかりと対応してまいります。

今後も、地域の皆様からの御要望等を伺いながら、県央部のみならず、玉祖や地域の発展に向け取り組むこととしております。令和12年度には、総合医療センターが開院される予定となっております。引き続き、地元の皆様の御協力をお願いしたいと思っております。

す。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。しっかりと連携を取って進めていただけるということで、私、あまりいい回答に慣れておりませんので、ちょっと照れくさいんですけど、ありがとうございます。

少し再質問させていただきたいと思います。

アクセス道路が開通すれば、さっきおっしゃられたように、右田方面から高川学園辺り、防府西高へ自転車へ通う生徒だとか、そういったところも増えると予測されます。地域だけでなく、学校関係者としてしっかりと調整を図っていただきたいと思いますが、また設置に関してはちょっと難しい面もあって、地元の要望で設置しました。

ただ、設置されたところの家の方がまぶしいからやめてくれという場面もありますんで、その辺も踏まえて調整していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

今のお話の中でありました学校関係者、それと地域の方々と、そういったものも調整しながら進めていきたいと思ひますし、今の光の害と申ひますか、光害ですね。そちらの面もありますし、農産物とかそういった影響もありますので、設置につきましては地元の方々としっかりと話をしながら進めていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（安村 政治君） 和田議員。

○17番（和田 敏明君） ありがとうございます。

しっかりと地元の安全・安心も含めて広域防災広場となっておりますので、災害時、避難時の安全の確保をしっかりと努めていただきますようよろしくお願いいたしますとともに、また私もこの防災広場に限らず、市内全域に均等な明かりがとれるよう、設置基準の検討なども今後またお願いしていこうかと考えております。

以上で、私の全ての質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（安村 政治君） 以上で、17番、和田議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。お疲れさまでした。

午前11時51分 休憩

午後 1時 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

傍聴席の方、帽子をお取りください。

次は、21番、三原議員。

〔21番 三原 昭治君 登壇〕

○21番（三原 昭治君） 会派「絆」の三原昭治です。通告に従いまして、2項目について質問いたします。

まず、1項目めは、市営住宅の民間事業所等への賃貸について質問いたします。

防府市は、令和8年度から市内の市営住宅を民間企業や事業所等に貸与する計画を示していますが、賃貸契約における計画内容等について、どのように考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員の市営住宅の民間事業所等への賃貸についての御質問にお答えいたします。

住宅は、市民の皆様が安心して生活する上で最も重要な基盤であり、市営住宅は、社会の多様化とともに大きく変化してきた住宅ニーズに柔軟に対応していく必要があると考えております。

近年、少子高齢化とともに、公営住宅は全国的にも多くの空き家が生じているところであり、本市におきましても、エレベーターのない市営住宅の4階、5階は応募者が少なく、空き部屋が多いのが現状でございます。

こうした中、産業戦略本部の企業委員や市内の専門学校からも、市営住宅を社宅や学生向けに貸し出すことはできないかとのお話を直接伺っております。こうしたニーズを踏まえ、本来の入居対象者の入居が阻害されないよう配慮した上で、新たに空き部屋の有効活用に取り組むこととしたものでございます。

来年4月には、実証実験として空き部屋を貸し出せるよう、現在、緑町住宅及び新前町住宅の計6戸を改修しており、今後、広報募集を行い、今年度中に契約を行う予定としております。

今回の実証実験では、貸出先をまず防府市内に事業所を構える法人等とし、企業等に雇用されている従業員やその家族、学校法人で学ぶ学生を入居者として想定をしております。

この空き部屋の活用により、市営住宅への入居者が増えることで、団地内、さらには地域のコミュニティの活性化を期待することができます。

私はこの取組をモデルケースとして、そのニーズを見極め、地域の実情に合った市営住宅の有効活用を今後拡大していきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願ひいたします。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 御答弁ありがとうございました。それでは、先ほど壇上での答弁の中でありましたことにつきまして、少し詳細に聞いていきたいと思ひます。

先ほど住宅の空き屋が多いということでしたけど、まず、現状の住宅の状況を具体的に教えてください。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

令和7年4月1日現在、市営住宅は148棟、1,910戸ほどあります。入居戸数は1,142戸でございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ちょっと言うのを忘れまして。その推移について少し教えてください。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

市営住宅の入居状況の推移でございます。

令和4年度が66%、令和5年度は64%、令和6年度は62%、令和7年度は60%でございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 令和7年度は6割ということなんですけど、現在の入居者、その状況を先ほど市長も高齢化ということで御答弁いただきましたが、具体的に今現在の入居者の年齢層等についてお尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

年齢層といいますか、高齢化率のほうでお答えしたいと思います。

65歳以上の高齢者の割合で、令和4年度は47%、令和5年度は49%、令和6年度は50%、令和7年度は53%でございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 一般的な高齢化というものも市営住宅にも反映されてきたということだと思ひます。

それで、先ほどありました貸与するというか、貸出しについての理由です。

事業所、学校等という答弁がございましたが、具体的にどのような方面からの要望が多かったのかお尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

産業戦略本部というのが市のほうでありまして、そちらの企業委員のほうから市営住宅を社宅や、専門学校のほうからは学生向けへの貸出しということでの声がありました。そういうことが、市営住宅を活用できないかというふうなお話が直接ございました。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） それで、私たちの認識の中では、今回初めての防府市での実施ということですが、一般的に市営住宅の貸出しというのは公営住宅法ですか、これに基づいて、低所得者で住宅に困窮している人が対象ということでありましたが、この点はどのように変わるわけですか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

基本的に、今議員がおっしゃられたとおり、市営住宅はそういう方向けの住まいということで、セーフティーネットという形で設置されております。

それから、平成21年に国のほうから新たな地域対応活用ということで、地方分権改革推進委員会の勧告の趣旨を踏まえ、各地方公共団体が地域の実情を勘案し、若年単身世帯UJIターン、地域に居住しようとする者に対して、公営住宅ストック、いわゆる市営住宅を弾力的に活用できるというふうなものが発出されましたので、それを活用しようと思った次第でございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 現在の公営住宅の状況を勘案して、そういうように改正をされたということですのでよろしいですね。ありがとうございます。

それで、先ほどもありました緑町と新前町2棟のうちの6戸ですか、合計で。具体的にはその6戸の間取りはどのような間取りになっていますか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

緑町も新前町も3DKです。和室が2つの6畳の洋室4畳、これが緑町。新前町が6畳が3つでございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○ 21 番（三原 昭治君） それで貸出しに当たって、今 3DK ということなんですけど、ちょっと分からないのが、会社に貸すのか、その会社の従業員の方に個人的に貸すのか、学校に貸すのか、その学校の学生さんに個人的に貸すのか、その点はどのようになっていますか。

○ 議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○ 土木都市建設部長（藤本 英明君） ちょっと本答弁のほうでも触れておりましたが、一応、法人。例えば、学校法人、それと企業の法人、そちら向けへの貸出しを今現在検討しています。

○ 議長（安村 政治君） 21 番、三原議員。

○ 21 番（三原 昭治君） ちょっとうがって考えれば、学校が借りて学校が貸すという形になるわけですね、言葉悪いけど転貸みたいな感じでいいんですか、そういうことでよろしいですか。

○ 議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○ 土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

基本的には今の言い方が悪いですが、又貸しというような形になるんですけれど、企業に雇われている従業員、その家族も一応今対象となります。ただ、契約する相手先が法人ということで、例えば、学校法人であれば学生さんになるわけなんですけど、これは別に国籍は問わず、学校法人さんがまずは契約していただいて、そこでちゃんとした方というか、そこに入っていただいて貸すというふうな形を取りたいと思います。

○ 議長（安村 政治君） 21 番、三原議員。

○ 21 番（三原 昭治君） 近年はすごく少なくなっただんですけど、滞納ということは、個人ではないので、会社なり学校法人が責任を持って支払うということでもよろしいですか。

○ 議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○ 土木都市建設部長（藤本 英明君） 議員おっしゃるとおりでございます。

○ 議長（安村 政治君） 21 番、三原議員。

○ 21 番（三原 昭治君） それで、入居者なんですけど、例えば、御家族も対象なのか、学生さんだったら個人、まだ未婚者の方が多いと思うんですけど、例えば未婚者の場合は、この 3DK というのは一人でも貸すのか、それとも、例えばシェアといいますか、何人かで共用して使うのもオーケーなのか、もしオーケーならそれは何人までという制限を持たれるのかどうかお尋ねします。

○ 議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○ 土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

これ、一つの例としてお聞きください。企業を通じてその会社の家族に貸し出す場合、これは家族、例えば4人であろうが5人であろうが、3DKの中でオーケーとしております。個人さんであってもこれはオーケーです。

ただし、シェアする場合、例えば学生さんがシェアする場合とか、そういった場合は3DKですから各部屋1人ずつ、ですから最高3人と。家族であれば3人以上でもオーケーというふうな形で今検討はしております。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） それでは次に、家賃と申しますか、現行の今、入居されている方に対しては所得制限があったと思います。それと所得制限があつて、上限とかいろいろ決まって、入れる方と入れない方もあったと思います。その点はどうなるのか。

そして、家賃の算定、設定はどのように考えていらっしゃるのか。家賃だけじゃなくて駐車場もありますね、共益費もあります。その点についてどのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 4点ほど御質問があつたと思います。

まず、家賃のほうですが、家賃のほうにつきましては、先ほど国交省のほうからの発出されたものによりますと、近傍同種家賃という、近隣にある同等の民間賃貸住宅の家賃を参考に、国が定めた計算方法に基づいて算出された家賃額を上限として定めます。それと今、家賃と算定の仕方です。

駐車場についてです。駐車場につきましては、議員御存じのとおり緑町住宅は駐車場がございません。なので駐車場がない状態での貸出しとなります。それと新前町のほうは駐車料金は900円ということで、今までの従前と同じ値段でやっていこうと思っております。

それと、共益費につきましても同じでございます。今までの住んでいらっしゃる方と同様な扱いで徴収しようと考えております。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ちょっとよく聞こえなかったので、違っていたら言ってください。

近隣同等家賃とたしか言われたと思うんですけど、それでいうと、その計算の中で国が定めた家賃を上限とするということではないんですね。というのが、今、入居されている方の上限ということではなくて、国が改めて算出した家賃の上限を限度とするということなんですね。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） すみません、なかなか御説明しづらくて申し訳なかったんですけど、今の市営住宅の料金の算定につきましても、国が定めた計算方法というのがございますが、今現在、入られている市営住宅の最高額と同じ金額が、今、最高額として設定できるということになっていきますので、そういうふうな形になります。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） じゃあ、先ほど言った近隣同等というのは違うんですね。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

現在の市営住宅も、先ほどの国と同じ計算方法で出されたものです。ですから、このたび私どもが今設定しようとしている金額、分かりづらい説明だったと思いますけど、同じ金額になります。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 今、現行払われていますよね。その方たちの上限と同じ上限額ということなのか、それとも先ほど言われた近隣同等家賃ということと、ちょっと違うような気がするんですけど。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） すみません。なかなかうまく説明できなくて申し訳ないんですけど、近隣の民間住宅の家賃を参考に、国が定めた計算方法、これは、今、市営住宅の皆さんが借りられている金額が上限として設定してありまして、年収に応じてだんだん下がっていくということです。

このたび、私どもが家賃として考えようとしているのは、今、市営住宅で決められている金額の一番上限額を、これよりも下げようとは思いますが、取りあえずは今ここが最高額として設定して、今からいろんな関係者の方とかと御意見とか、そういうふうなのを聞きながら、学生さんがこれが本当に正しいのか、その金額でいいのかとか、そういうことも含めて今からその辺りは決めていこうと思っています。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 私の考え方というのが、今の公営住宅法の考え方と同じでは、私はおかしいのではないかという考え方なんです。そういう考え方。でも、もう国がそういうふうな定めて、こうするんだということになれば、恐らく市のほうは嫌ですとは言いきれないと思うんですが、だからもう一度確認ですが、今、入られている方の条件と同じ上限ということでもいいんですかね。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） そのとおりです。今、入られている方の上限と同じ値段で、そこが上限として今決めていまして、そこからいろいろと条件を、例えば、外国の方とか外国人就労者の方とか、日本の方も同じなんですけど、いろいろと苦勞されている方、いらっしゃるので、そこはまたいろいろと金額は設定していこうと思います。最高額は今の市営住宅に入られている上限額を上限として、そこからスタートして値段は決めていくと。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ちょっと話がね、どうも私の単細胞じゃ分かんのですが、外国人労働者の方はまた考えていこうというのは、何かちょっと一貫性がないように感じるんですが、どうですか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 市営住宅の金額の上限にして、やろうと思っています。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） もう一度整理して説明してください。今の答弁に含まれていなかったのは、外国人の方については、いろいろ事情があるからと言われたから、外国人の方を安くするとか、そういうのかなと受け取るわけです。だから、その点もちょっとはっきりと答えてください。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

貸し出す先が企業なものですから、一応、企業に対してはそういった形で市営住宅の最高額の金額でいく予定です。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 分かりました。で、いいんですよ。外国人の方とは、この中に出てきたから外国人の方は別枠でまた計算するのかと……。あくまでも貸すのは外国人の方に貸すわけじゃなくて、企業、法人に貸して、学校に貸すんだから、そこからちゃんと決められたことを一つにしていだければいいということですよね。それでよろしく。

この件で、今まで聞いたのはちょっと回りくどいことを聞きましたが、一番聞きたいというか、すべきだなと思うことがあるんです。その入居条件の中に、自治会に加入する、自治会活動に協力するというのが——ごめんなさい、外国人の方だからトラブルが起こるというわけじゃなくて、日本人の方だってトラブルメーカーもいます。いろんな面でトラブルがよく起こるわけですよ。そういうものを防ぐというか、対応していくためには、や

やはり地域とのつながりというものは、先ほど市長も地域コミュニティという言葉を使われましたけど、これ、岐阜県の大垣市というところがあるんです。ここは今年の6月から学生ら若者の入居を促し、地域の活性化を図る目的で、学生に市営住宅を貸し出すモデル事業を開始しております。

いろいろちょっと聞いてみたんですけど、その入居条件で誓約書というものを書いていただきますと、入居に当たっては。この誓約書には、私は次の事項について誓約します。万一、この事項に違反した場合は、一切の権利を放棄し、入居後においては即時退去いたしますという、まず前文があるんです。で、次が大事なんです。次が、入居した市営住宅が属する自治会に加入し、清掃、除草作業等の地域コミュニティ活動に積極的に参加することと、きちんとうたっています。そして、また、誓約書の内容については、市が調査することを認めますというところまできちんと交わすという誓約書を作られております。

やはり、いろんな意味で企業、また、学校も恐らく住宅に困窮しているとは思いません。今たくさん市内にも住宅があって、市営住宅と同じような、同等のような古い住宅もたくさんあります。だから、そんなに困窮しているとは思いませんけど、一つの大きな狙いが、やはり地域の活性化。今65歳以上が6割でしたかね、53%ということで、高齢化が進んでいるのは確かなんですよ。だから、その中で若いエネルギーを入れて、市営住宅というエリアの地域を活性化していこうというのも、恐らく先ほどの市長の答弁の中にはあったと思います。そのためには、円滑な居住空間をつくるためにも、こうした自治会への加入、そして自治会活動への積極的な参加というのも、きちんとやはり条件として私は入れるべきと思うんですが、いかがですか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

まさしく議員おっしゃるとおりだと思います。私どもも今こういったものを考えていく中で、地域コミュニティ、そういったものを維持するためには、やはり地元のそういった活動に、ぜひとも——もしかしたら外国人だったら文化が違うかもしれませんが、それでもやっぱり地元でいろいろと、そういうふうなところで参加していただくように求めるようにしたいと思います。すみません、自治会の活動等そういうふうなものに、ぜひとも参加していただくように法人に求めたいと思います。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 求めてもらうというのはいいんです。私はやはり今の世の中だから、約束をちゃんとしてもらうということで誓約書というのがあると思うんですよ。このぐらいというより、この程度のことは私は当たり前だと思っています。だから、ぜひ

誓約書として条件の中に入れてもらって、きちんとお互いが円滑に生活を営み、地域の活性化のために頑張っていきたいと思いますというので誓約書というものが重要だと思います。

市長が恐らくもちろんですという顔をされているので、市長さん、どうですか。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） 基本的には自治会への加入を進めるために、法人にいろんな参加資格求めるわけですがけれども、先ほど来、自治会の活動もいろいろありましたけれども、そうした中で、どうすれば入っていただけるかということ、担保できるかということ、考える中で検討していきたいと思っています。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 誓約書を作りますと言わなかったですね。まあ、それはいいんですけど、今、紹介した岐阜の大垣市、これはきちんと明記してちゃんとした文書にして、この条件じゃないと駄目ですよということにしていますということ、はっきり言われていました。ぜひ、検討されるということですから、しっかりその方向で、きちんと。一番は、石田議員の質問にもありましたけど、外国労働者のトラブルというのが往々にして、正直言いましてあるんです。やっぱり文化も違うし、言葉も違う、それは致し方ない部分もあるんですけど、やはり日本に来られたら、やはり郷に入れば郷に従うで、やっぱりちゃんとそういうことをしてもらわなければいけない。そのためには、やはり家主がきちんとそういうものを定めておけば、そういうトラブルも防げると私は思っていますので、ぜひ、誓約書、よろしく願いしまして、この項の質問を終わります。

次に、交通安全施設の整備について質問いたします。

市民の交通安全対策として、危険箇所などにカーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備を行っていますが、近年の整備状況、また、市民からの要望に対して整備までの手順についての対応は、どのように行っているのかお尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

〔土木都市建設部長 藤本 英明君 登壇〕

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 三原議員の交通安全施設の整備状況についての御質問にお答えします。

カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備につきましては、道路パトロールなどによる更新や市民の皆様からの要望による新設がございます。

議員御質問の近年の整備状況につきましては、令和元年度から令和6年度までの6年間でカーブミラーを整備した総数は約580基となっております。このうち、新設要望により工事を発注して設置したものが60基、既存施設の更新や鏡面のみの新設など、工事を

せずに対応したものが約520基ございます。

工事発注した60基の年度別内訳は、令和元年度は7基、令和2年度は6基、令和3年度は16基、令和4年度は13基、令和5年度は11基、令和6年度は7基となっております。

一方、ガードレール等の防護柵を整備した総数は、約1,370メートルとなっております。このうち、新設要望により設置したものが約920メートル、道路パトロール等により既存施設の更新が必要と判断し、実施したものが約450メートルございます。

新設した920メートルの年度別内訳は、令和元年度140メートル、令和2年度230メートル、令和3年度100メートル、令和4年度140メートル、令和5年度190メートル、令和6年度120メートルとなっております。

次に、市民からの要望に対する整備までの手順についてです。

要望を受け、道路課職員による現地確認後、安全施設の設置が必要かどうか判断いたします。設置が必要と判断したもののうち、既存施設の更新や鏡面のみの新設など、職員で施工が可能なものについてはすぐに対応しているところでございます。また、業者への工事発注が必要なものにつきましては、令和3年12月議会の三原議員からの一般質問を受け、これまで年度内に1回であったカーブミラーの工事発注回数を2回に増やし、要望から施工までの時間を短縮して対応しております。

今後も引き続き、市民の安全・安心を守るため、適切な安全施設の整備に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ありがとうございます。正直言って、私、年に2回というのを忘れていました。私が言ったというのをちょっとうっかりしておりましたが、その年に2回をさらに私は違う方向で考えてみましたので、現在今、年に2回ということなのですが、要望を受けて、例えば、新設の場合で考えてください。設置までの流れといいますか、時期はどのようにされているか教えてください。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

設置までの時期ですが、去年の10月から今年の3月まで、そういったときに要望を受けたものは、今年の5月に発注しております。で、発注したのからまたさらに10月ぐらいまでの間に要望が出たものについては、10月、11月に発注して、そういったもので一応、長くても1年と。半年ごとに対応できるような形を取っております。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） というのは、私もちょっとお尋ねしてあれでしたけど、単純に言えば上半期・下半期に分けて発注しているということですね。下半期の分は翌年度の上半期に入るわけですよ。ということですね。

私は年に1回を2回ということで、応えていただいたのがこの形ということなんですけど、年に1回を2回にしたとき、どんなメリットがありますか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

議員から前回の御質問があったときまでは年に1回でした。1年間待ってもらおうということでしたけど、年に2回といったことで、要望者の待つ時間、いわゆる要望に応える時間がスピード感を持って対応できた、そういうふうな感じで受け止めております。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 今回の質問は、そのスピードをさらに上げていこうじゃないかというお話なんですけど、今、上半期・下半期、下半期は翌年度施工ということで、このメリットは何ですか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 上半期と下半期に分けたメリットでございますけど、それはやはり市民の今まで要望、いわゆる危ないから要望を出して、そこを安全にしてくださいということなので、そういった危険性が少なくなるというか、そういったことにつながると思います。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 逆に少なくなっている反面のデメリットは何ですか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 少なくなったときのデメリット……。すみません、もう一度質問……。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 僕もあまり覚えてないんですけど、今、下半期・上半期ということ言ったら、1年に1回が2回になったということは、少しでも早くできましたということですよ。少しでも早くなってきた、少しでも早くなったけど、その反面、2回という今の現行でのデメリットは何ですかということ。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） デメリットとすれば、やはり1回で済んでいたも

のが2回発注しなきゃいけない、いわゆる経費のほうが高くなるということでございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） これは初歩的なことなんです。例えての話です。ほか全部含めて聞いておってください。なぜ、カーブミラーとかガードレールを市民がつけてくださいと、なぜ要望するかというのをどのように受け止めていらっしゃいますか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） カーブミラーの要望が多いということは、やはり安全に通行したい、いわゆる危険な箇所につけてほしいというふうなことだと思います。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 当然ですよ。危険だから要望されるんですよ。

こういうことあんまり言いたくない話なんですけど、私たち一般の者がよく口にすることがあるんです。危ないから信号機つけて、横断歩道つけて、カーブミラーつけて。なかなか言うてもつけてくれん。誰か犠牲になりゃ、つけてくれるいねという、もう嫌な言葉かもしれませんが、現実的にそういうこともありましたし、そういう見方もされております。

例えば、今、下半期に受けたもの、早くても半年後ですよ。じゃあ、部長にちょっとお尋ねしたいんですが、もし部長が今乗っていらっしゃる車がタイヤがもうほとんどすり減っている、うちは上半期と下半期に修理するから下半期まで待とうと待ちますか、どうですか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 直ちに交換すると思います。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） そうですよ。直ちに交換する。そして、ここで一度言ったことがあるんですけど、私の父親が私によく言っていたことがあります。欲しいものは我慢せえ、必要なものは買えとよく言っておりました。

このカーブミラーやガードレールは欲しいものなのか、必要なものなのか、どちらですか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 必要なものでございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） もう一つの教えがありました。同じお金に関して私が教えられたのが、お金は生きたお金を使えということをお教えされました。例えば、カーブミラー

1つ設置するのに30万円、40万円、まあ、30万円でもいいです。かかるとしますよね、今、設置に30万円使う、半年後に30万円を使う、どっちがお金が生きてますか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 今つけたほうが生きるお金かなと思います。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 先月でしたが、ちょっと三田尻のほうに行ったときに、そこの方が、家の道路の前に家ができた。カーブミラーをつけてもらっているんだけど全く見えなくなってしまった。どうしたらいいかねと。それは道路課に電話されて、その事情を話して、ちょっと動かすなり何々してもらったらどうですか、もしあれだったら私がしましよと、してあげました。で、した後に2人でちょっといろいろ話をしていたら、あら、誰か来たよとの方が言われて、ぱっと見ると若い職員の方が2人でした。その早さに正直言って2人が驚きました。もう来たの、えらい早いじゃないと言ったら何と答えたと思います。とって言うても答えにくいね。何とその2人の職員が答えたかという、危ないですから、危険ですから。ああ、すごいなと思いましたよ。ええ心がけじゃ、ええことじゃねえという話をしました。

だから、やはりその職員さんたち、恐らく現場の方々はやってあげたいという気持ちはあるんです。現地確認行くとさっきありましたけど、現地確認して、ああ、これは危ない、すぐでもつけてあげたいけど、上半期・下半期という足かせ手かせがあるからどうしてもできんのじゃというのがあると思います。だから、それをもう取っ払ってからどうかっていう。今度、1回を2回にお願いしてやっていただきました。だけど、今回はさらにスピードアップしてもらって、もうそういうものはすぐ対応、危険なものはすぐ対応する。まあ、市長はよく、市民の命を守る、危機管理に努めてきたと。これも危機管理の一つではないかと私は思っております。

8月10日から11日の大雨、これに対して市長は、行政報告の中で、観測史上2番目の降雨量を記録したにもかかわらず、敏速な避難指示の発令により人的被害は全くなかったと。本当、私もラジオを聞いたりしてましたけど、もう発令出ちよるよということで知り合いにも電話しました。発令が出ちよるから、もしあれやったらうちにおいでという電話もしました。それは本当にすごいなって思っています。ただ、その行政報告の中に、河川などの31か所の被害が出たと。でも、これもやはりそのまましておけば危険ですよ。じゃ、どのように対応されたかと。これは、当初予算で計上していた災害復旧費で素早く対応しますということでした。あ、これだって私は思いましたね。

だから、交通安全施設も、そういうふうに当初予算で、今、これ見ると、大体年間

10基です。30万円、40万円にしても400万円です。それを整備費として毎年計上しとけば、すぐ対応ができるわけなんですね。だからね、恐らく今のやり方は、それは私が何年か前に1回——もうずうっと長い間に、年に1回だったと思います。それを2回にさせていただきました。というのは、事例の中で、ずうっと同じことを当たり前になっているわけなんですよ。これが、行政の当たり前の対応なんだってなっていると思うんです。だけど、やっぱり気づけばどんどん変えていく。特に、これは危機管理、市民の命、生命に関わることなんですよ。これも市長がよく言われて、しっかりその面では対応されていると思います。市民の安全安心、市民の命が第一。ということで、市民もうれしいと思ってますよ。そういうふうにも市民のことを考えてもらえるんだということで、大変喜んでると思います。

私が申しましたように、半年後に危険を回避するのではなくて、生きたお金を使って必要なものは即対応しますよという体制のためにも、こういった財政措置、予算の組み方も変えていくというのが、やっぱり新しい——庁舎だけじゃなくて——新しい市役所のやりシステムじゃないかと思います。ぜひ、こういうことについても、いろんな危機管理がありますけど、大きな、僕は危機管理だと思いますよ。もし、つけてください。いや、駄目です。半年待つてくださいで事故でも起きたら、じゃ、責任取れって言われたら、本当に弱ると思いますよ。

ということで、くどくど申しませんが、ぜひ、今私が申したように、当初予算である程度の金額を計上して対応できる、逆をすればいいんですよ。下半期が翌年じゃなくて下半期の前に行うでいいんです。市長、ひとつ英断をよろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、カーブミラーのことを言われました。いわゆる災害対策における事前防災が大切だということと一緒にだと思います。

そして、予算の計上のことを言われましたけれども、予算は枠でその金額を置いておきますので、そこの次の発注の問題だと思っております。

そうした中で、今、2回分けているんですけど、危険なもの、危険度が高いものについては、今でも直ちに対応しているかと思っております。危険度に応じて、そして必要なもの、欲しいものという表現をされましたけれども、その段階において、その次の段階のものとして市民の皆様からの要望の順番とかというものと、本当に危険なものは直ちにやらなきゃいけないと思っており、そういうのは今発注しているのではないかと思いますけれども、議員がおっしゃるようなことが少しでも改善できるような発注方法というか、それは検討していきたいと思っております。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ありがとうございます。これも、危険なもの、危険じゃないものというのは、人の見方でやはり違ってくると思います。職員の方が確認に行かれるのはいいですけど、毎日そこに住んでいて危険と隣り合わせの方と、行って危険か危険じゃないかというのも、これも差があると思います。

今、市長が言われたように、改善の方向で考えていくと言われたので、ぜひその方向で進んでいただいて、本当に市民が喜ぶ、市長がいつも言われる、本当、市民の命を守る危機管理の1つに入れていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、21番、三原議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、4番、原田議員。

〔4番 原田 典子君 登壇〕

○4番（原田 典子君） 「日本共産党」の原田典子です。通告に従いまして、大きく3つの質問をさせていただきます。執行部の皆様におかれましては、誠意のある御回答をお願いいたします。

まず、1の生活保護についてです。生活に困った人が、実際に相談をされ申請に至り受給に結びついているのか、実態を明らかにしたいと考えています。

生活保護制度は、憲法第25条、すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する、との理念に基づき、生活保護法によって、国民の誰もが困窮したときに利用できる権利として定められています。つまり、生活に困ったときに申請によって生活を保障できる制度です。しかし、実際には、制度のことをよく知らない、窓口に行きにくい、申請しようと思うがちゅうちょしてしまい困っているという声が今も寄せられています。

まず、1点目の質問ですが、本市の直近5年間における生活保護の相談件数、申請件数、そして保護開始となった件数をお示してください。

次に、2点目として、生活保護のしおり——以後は、しおりと呼ばさせていただきます——についてです。私は、最近、市民の方の生活保護の申請に同行する機会がありました。そのときに頂いたしおりを見ると、まず開いて1ページ目に、申請をためらわせるような内容が記載されていました。それは、生活保護を受けようと考えておられる方は、次のような努力をしてくださいというところでした。以前、同じ会派の清水力志議員が、ホームページの掲載内容について一般質問で要望したところ、生活保護の同じホームページの文章なんですが、削除をしていただいております。やはり、ホームページと同じように、し

おりの一文でちゅうちょしてしまう方もおられると思います。

そもそも、しおりはどのような場面で活用されているのか、また、現在のものが作成されたのはいつなのか、そして、次に作成される予定があるのかを教えてください。

3点目として、生活困窮者への対応について伺います。生活困窮者が相談し、その結果申請につながるのかどうかは本人の意思によります。申請となった場合の生活保護申請時の対応について、職員の対応、所要時間、説明の方法などを含めて具体的にお答えください。また、申請につながらなくても、生活に困窮する市民への支援にはどのようなものがありますか。これについても具体的にお答えください。

以上、3点をお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 4番、原田議員の質問に対する答弁を求めます。福祉部長。

〔福祉部長 藤井 一郎君 登壇〕

○福祉部長（藤井 一郎君） 原田議員の生活保護制度についての3点の御質問についてお答えします。

まず、1点目の、本市の直近5年間の生活保護の相談件数、申請件数、保護開始件数についてです。相談件数は、令和2年度が109件、令和3年度が79件、令和4年度が41件、令和5年度が107件、令和6年度が115件です。申請件数につきましては、令和2年度が68件、令和3年度が63件、令和4年度が40件、令和5年度が62件、令和6年度が81件です。保護開始件数は、令和2年度が63件、令和3年度が57件、令和4年度が34件、令和5年度が49件、令和6年度が70件です。

次に、2点目の、生活保護のしおりの活用についてです。生活保護のしおりとは、生活保護制度について分かりやすくまとめたリーフレットです。申請や相談に来られた方に生活保護制度の内容を説明する際や、生活保護受給者に年1回以上、権利や義務について確認することとなっているため、その際にしおりを活用しております。しおりの見直しについては、本年6月に生活保護の目的として、憲法に関する内容を追記する等の一部改正を行っており、今後も制度改正等の際には必要に応じて見直しを行ってまいります。

次に、3点目の生活保護の申請時の対応と、生活に困窮する市民への支援についてです。申請時は、ケースワーカーがほかから遮断された相談室等で対応しております。生活保護を受けるには、預貯金や不動産、生命保険等の活用できる資産があれば活用し、また、就労に支障がない方につきましては、まずは就労に努めていただくこととなります。さらに、親族からの援助や年金給付、失業給付等の他の法律による給付を優先的に活用することが前提となるため、詳細な聞き取りが必要となっております。また、申請時点の電気・ガス・水道のライフラインの状態や食生活等の全体的な困窮の実態を確認していますので、

申請時における所要時間は1時間から2時間程度かかります。説明の際には、生活保護のしおりを活用し、生活保護を受給する際における権利や義務等について丁寧な説明を行っております。

また、生活に困窮する市民への支援については、社会福祉協議会の自立相談支援センターにおいて、ハローワークと連携した就労支援や家計に課題を抱える人への家計改善支援等、自立に向けた相談支援を行っています。引き続き、相談者の状況に応じ、連携した対応を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 4番、原田議員。

○4番（原田 典子君） ありがとうございます。今頂いたデータで、ちょっとすぐに分析ができないんですけれども、非常に多い件数の相談があるなという感触です。申請の件数などがまちまちだなと思うんですけれども、やっぱり年によっては、ちょっと少ない年もあったのかなと思って、これがなぜかというのが、ちょっとあれなんですけれども、何らかの助けがあったりとかいうことなのかなと思っています。これほどの申請件数があるということは、申請から開始にもつながっていますし、とてもケースワーカーさん、大変な思いをされているということがよく分かりました。ありがとうございます。

再質問に移りますけれども、ちょっと重ねた感じになりますけれども、この直近5年間で、申請をしたにもかかわらず却下となった、または申請途中で取り下げられた件数、開始に至らなかった件数のほうも教えてください。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 過去5年間で生活保護の件数を満たさず却下した件数と、申請者の自己の都合により取り下げられた件数についてお答えいたします。

令和2年度は、却下が4件、取下げ1件。令和3年度は、却下4件、取下げ3件。令和4年度は、却下4件、取下げはありませんでした。令和5年度は、却下6件、取下げ4件。令和6年度は、却下8件、取下げ3件となっております。

○議長（安村 政治君） 4番、原田議員。

○4番（原田 典子君） 分かりました。申請での却下は、思ったより何らかの収入があった場合などだと考えられます。あと、取下げというのは、本人の意思だったり、入院になったとか、何らかの理由なのかなと思っていますんですけれども、いずれにしても、開始に至らなくて、その後生活がどのようになったのかなというのは、ちょっと気になる場所ではあります。無事に生活ができているのか、助けが本当にあるのか、生活が保障できているのかというところが、ちょっと気になる場所ではあります。

2点目の、しおりについての質問に移ります。しおりの活用は、主に申請時の説明などで用いるとのことでした。生活保護の利用の入り口となる生活保護のしおりは、市民が制度を理解して、安心して相談・申請するために欠かせない資料となります。本来は、介護保険の冊子などと同じように、誰でも手の届く位置にあるべきだと考えています。しおりが読みたいと思っても、職員に声をかけなければならず、なかなか足が踏み出せない方もおられるのではないかと考えます。現在は、ホームページでも見るができますので、一歩前進だなどうれしく思っています。

このたびは、しおりの内容に、生活保護の目的として、日本国憲法第25条を加えていただいています。文字も大変読みやすくなっておりました。

内容のほうなんですけれども、私がお隣の市のしおりと比較をしたところ、本市のしおりには記載が不足している点が幾つかあることが明らかになりました。例えば、このしおりの作成時期や生活保護の8つの種類など、詳しいことは書いてありませんでした。あと、資産についての項目などありませんでした。

先日、実際に起こった話なんですけど、70代の女性から、生活保護の申請をしたら、その後の調査のときにバイクは手放さなければならないと言われたとの声を伺いました。この方は、長年125cc以下のバイクを使って病院や買物に出かけておられました。生活保護が決まれば処分するようにと求められたそうですが、移動手段を失えば、日常生活が立ち行かなくなってしまいます。本来、生活保護は、就労や生活維持に必要であれば125cc以下のバイクの所持も可能と記されています。結果的には、交渉の結果、継続して所持をしいという答えを頂いたとのことでした。

この例は、口頭だけの説明によって誤解を与え、市民を不安にさせてしまっている一例ではないかと思えます。

125cc以下のバイクの所持の件も、しおりには書かれていません。就労や生活維持に必要であれば125cc以下のバイクの所持も可能などの記載をされるべきだと考えています。

市民が制度を正しく理解するために不可欠な情報を十分に示されていないと、誤解をしたり、不安を抱いて、相談をためらったりする要因となりかねません。

生活保護問題対策全国会議という言葉でインターネットで検索しますと、生活保護のしおりのチェックシートというのが出てきます。このたび、私が防府市のしおりをチェックさせていただいたところ、マイナス6点と出ています。県内のほかのしおりで比べてみると、山陽小野田市のしおりは15点、山口市のしおりは45点です。どちらの市も令和7年に改定をされています。先ほど、しおりの改善については今後行くと回答があったよ

うな気がするんですけども、できるだけ早い時期での改善を求めます。

3点目についてですが、対応として、ケースワーカーが地区制で受け持ち、申請時からの担当をされているとの御答弁です。申請の流れについても分かりやすい説明を頂きました。

実際に私が同行したとき、申請の際には、生活状況、家族、親族状況、仕事、滞納状況、所持金、預貯金、借金、車や資産、今までの住所歴、学歴、職歴など、申請者の生活がどのようにして困窮状態に陥ってしまったのか、個人情報包み隠さず洗いざらい話すこととなっています。

所持金の確認では、お財布の中を全部出してくださいと言われてました。その前に、自己申告で所持金が幾らあるかは話をしています。実際に見せる必要があるのかが疑問に思いました。本人にとっては精神的に負担が多いことです。

このことは、8月31日付の山口新聞の記事で、三重県鈴鹿市では、現金を出させて財布の中まで確認したことが載っています。記事には、厚生労働省によると、申請時には資産や収入を報告するよう求めるが、財布の中まで調べる規定はなく、自治体によっては申請者の自己申告にとどめているとありました。こうした対応は、市民にとって大きな心理的な壁となります。この対応についても、今後改善を求めたいと思っています。

次に、本市の生活困窮者への支援体制についてです。答えとして、福祉総合窓口や社会福祉協議会と連携があるという答えでした。

私が特に感じたのは、生活困窮者で、高齢の方は、金銭面だけでなく生活の支援も必要な場合があります。介護の申請も同時に必要だったりもします。高齢福祉課や地域包括支援センターとの連携も必要だと思います。お答えにあったように、社会福祉協議会を中心に、生活困窮者への相談受付から就労の支援など、一括した支援を実施していると聞いています。フードバンクの活用や、成年後見制度、法律相談などもありました。

そこで、最後にもう一つ再質問ですが、総合福祉窓口などの他部署から紹介され、その後生活保護につながったケースがあるのでしょうか。社会福祉協議会との連携により自立相談支援窓口などで相談を受けた市民が、生活保護へ結びついたケースがあるのかをお聞かせください。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 庁内の福祉部局以外からつながり、実際に保護開始に至った具体的なケースについては把握はしておりませんが、庁内の福祉に関する横断的な相談については、福祉総務課の総合相談窓口で受けておまして、その中で、少額年金で生活に困窮した高齢の方が生活保護の申請・受給に至った事例はございます。また、社会福祉

協議会からは、けがや病気で就労が困難になった方を案内され、生活保護の申請・受給に至ったケースもございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 4番、原田議員。

○4番（原田 典子君） やはりそうだと思います。連携が取れているという証拠だと思います。生活保護は、困窮する市民にとって最後のとりでであり、生活を守る制度です。制度を利用しようとする市民が、安心して一步を踏み出すことができるように、市としての姿勢や体制は、今以上に整えていただくことを強く要望いたします。

生活保護のしおりの改定の件も要望いたしまして、この質問を終わりにいたします。

次に、障害者支援について質問いたします。障害のある方が地域で安心して暮らしていくためには、生活や外出を支えるヘルパーなどの支援が欠かせないと思います。しかし、現状では、慢性的な介護人材不足により、必要なサービスが十分に利用できていないという課題があります。さらにこのたび、防府市社会福祉事業団ホームヘルパーセンター——以後、事業団ヘルパーセンターと呼びます——が閉鎖されることとなり、本市での障害者支援は、今後ますます困難となることが予想されます。例えば、これまで主に事業団ホームヘルパーセンターがその役割を担ってきたのが、障害者支援法に基づく同行援護事業です。これは、視覚障害者が外出時に安全に行動し、社会参加できるように支援するサービスです。支援を行う人は、必ず同行援護従業者研修を修了している必要があります、事業所の指定も受けなければなりません。また、障害者自立支援の一環である移動支援事業ですが、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等、社会活動のための外出の際に支援を行うとされています。知的障害の方などが多く利用されています。

私は、このたび、事業団ホームヘルパーセンターを含む6か所のヘルパー事業所へ電話で現状の聞き取り調査を行いました。どの事業所も人手不足で、ケアマネジャーからの依頼を断ることがあることや、利用者さんの思いに沿った十分な支援ができていない、経営状況も厳しいとのお話でした。実際には、同行援護や移動支援は、新型コロナウイルスの流行以降に利用を控え、その後に再開ができていないところもあるとお聞きしています。同行援護では、視覚障害のある方の希望する外出、例えば、近所への散歩や買物に同行をし、1時間程度や長いときは半日かかると言われています。移動支援では、割と若い方が利用されることが多く、私もヘルパーとして働き支援をしていた経験がありますが、月に1回程度の散髪や、話し相手、食べたいおやつを買いに行くことなどの支援がありました。

もし、同行援護や移動支援の利用ができなくなれば、ごく日常の用事も家族の負担になったり、活動量が減ったり、本人も家族も孤立しやすくなります。こうした点からも、こ

これらの支援は、生活を豊かにし、家族の支えを補う大切な支援制度であると言えます。

そこで、本市の状況と取組について伺います。

第1に、同行援護事業所の数とその利用者数、利用延べ回数について、直近5年間どのようなになっているかお尋ねします。

第2に、障害者自立支援の一環である移動支援事業について、こちらの登録事業者数と利用者数、そして利用延べ回数について、直近5年間のものをお示してください。

どちらも生活、障害者の社会参加や自立を支える基盤となる制度ですが、担い手不足の影響を受けやすい分野でもあります。そもそも、障害者支援が難しい大きな要因は、介護人材が不足をしていることにあります。

第3に、本市において、介護人材を確保・育成するために行っている取組が幾つかありますが、今、どのように活用され、効果があるのか、具体的にお示してください。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 原田議員の障害者支援についての3点の御質問のうち、私からは、3点目の介護人材を確保するために市が行っている取組とその効果についてお答えいたします。

私は、本市が目指している誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりのためには、障害者等支援を必要とされている方に適切な支援が行われることが必要であり、そのためにも介護人材の確保が重要であると考えております。

本市では、これまでも将来の担い手を確保するため、学生向けの出前講座や、新庁舎福祉棟で介護をテーマにした展示を行うなど、多くの方々に介護職の魅力を知っていただくための取組を行っております。

また、今年度からは、新たに市内の介護事業所の人手不足を解消するため、介護事業所が従事者の技術向上のために実施する研修の受講料の支援を行っているところです。

さらに、人手不足の深刻化が懸念されます介護・看護・保育・運送の分野において、安定したサービスを提供できるよう、本年4月1日以降、新たに無期または2年以上の契約で市内事業所に雇用された方に対し、緊急就労応援事業補助金として1人当たり10万円を支給することにより、人材確保の支援を行っております。この補助金を活用して、8月末までに介護・看護の分野で88人、うち介護職では15人の採用がありました。介護事業所からは、この制度のおかげで短期の離職を防ぐことができるなど評価を頂いております。

様々な職種で人手不足が問題となる中、特に介護・看護職においては厳しい状況が続い

ておりますことから、引き続き、出前講座や介護をテーマにした展示等を通じて介護・看護職の魅力を発信するなど、事業所や関係行政機関と協力して人材の確保に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げました。その他の御質問につきましては、担当部長より御答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

〔福祉部長 藤井 一郎君 登壇〕

○福祉部長（藤井 一郎君） 私からは、1点目と2点目の御質問についてお答えいたします。

まず、1点目の、本市の直近5年の同行援護事業の登録事業所数、利用者数、利用延べ回数でございます。令和2年度が事業所数3、利用者数15人、利用延べ回数313回。令和3年度が事業所数3、利用者数15人、利用延べ回数363回。令和4年度が事業所数3、利用者数20人、利用延べ回数406回。令和5年度が事業所数2、利用者数19人、利用延べ回数461回。令和6年度が事業所数2、利用者数20人、利用延べ回数464回でございます。

次に、2点目の、本市の直近5年の移動支援事業の登録事業所数、利用者数、利用延べ回数でございます。令和2年度が事業所数14、利用者数13人、利用延べ回数604回。令和3年度が事業所数14、利用者数13人、利用延べ回数431回。令和4年度が事業所数14、利用者数10人、利用延べ回数355回。令和5年度が事業所数15、利用者数12人、利用延べ回数287回。令和6年度が事業所数15、利用者数15人、利用延べ回数371回でございます。

同行援護・移動支援とも外出時の支援でございますが、コロナ禍で大きく減った利用が以前の水準には戻らず、ここ数年はおおむね横ばいの状況でございます。

以上、御答弁申しました。

○議長（安村 政治君） 4番、原田議員。

○4番（原田 典子君） 御回答ありがとうございます。今の数によると、やはり同行援護や移動支援の利用の需要があることがよく分かりました。徐々に同行援護は増えていると思うのですが、移動支援のほうが減っているなと思いました。今後も引き続いて、この制度が利用されている方が順調に継続できるのが不安になってまいります。この9月からは事業団ヘルパーセンターが閉鎖し、同行援護は他事業所1つだけとなっています。また、移動支援も事業登録では幾つかあるとされていますが、私が聞き取りをしたところ、ちょうど3事業所さんがされていたんですが、実はあまり稼働してないという話を聞いて

ています。このデータでの件数——まあ低くはないんですけど——利用はしたくてもできてない状況があるとお聞きしています。ヘルパーの人材不足というようなお話でした。

介護人材を確保・育成するために行っている取組について、たくさん取組について御答弁いただきました。その中で、緊急就労応援事業補助金制度について、今の時点で介護職15名とのことで、看護師に比べると大分少ないなと思います。補助金の予算のこともありますが、この募集期間が9月30日までとなっていますが、可能であれば延長していただいて、引き続き就労応援を続けていただきたいと思います。

再質問に当たりますけれども、このたびのように、事業所の閉鎖や人手不足により、これまで使えていた制度が使えなくなるとすれば非常に残念です。障害者支援を維持・拡充していくためにも、訪問介護事業所への支援策、補助制度を検討する余地はないでしょうか。

ほかの自治体では、自治体独自の補助金で運営を下支えしている例があります。例えば、高知県では、訪問介護事業所緊急支援給付金として、訪問介護の指定を受けた、平均訪問回数が一定以下の事業所を対象に給付を行っています。また、東京の品川区ですが、訪問介護報酬の緊急支援として、令和6年4月以降に引き下げられた報酬の補填を令和8年度末まで臨時の措置として実施しているとありました。本市でもこのような支援が検討可能か、ぜひお考えをお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 先ほど、市長が本答弁で申しましたように、本市では、今年度から独自に市内の介護事業所が従事者の技術向上のために実施する研修受講料の支援や緊急就労応援事業補助金による新規就労支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（安村 政治君） 4番、原田議員。

○4番（原田 典子君） 分かりました。県での取組はすぐにはかなうことではないのですが、自治体単独、つまり本市での施策は実現をしようと思えば可能なことではないかと思えます。8月31日山口新聞に、介護保険持続に危機感97%という記事がありました。共同通信社が、全国の都道府県知事と市町村宛てに実施したアンケートでの回答です。特に、訪問介護の基本報酬引き下げは理解できないが75%となっています。事業所が受け取る報酬が落ち込み、経営悪化を懸念する声が出ています。もちろん国や県への要望も大切なことですが、本市の施策として、訪問介護事業所への支援策や補助制度をお願いしたいと思います。

さらに、単独の介護事業所の現場だけで困難な状況を抱えている場合があります。数年

前までは、防府市にもヘルパー協会というのがあって、定期的な情報交換や協議の場があったのですが、現在はありません。介護事業所の横のつながりや交流の場がないと聞いています。隣の山口市では、訪問部会というのが設定されていて、定期的に開催しているようですので、市が取り組めるものであれば、ぜひ今後、情報交換や協議の場をつくっていただけるように要望をいたします。

障害者が安心して暮らせる地域づくりのために、市として具体的な施策をぜひ前向きに御検討いただくよう重ねて求め、この質問を終わります。

最後に、3つ目の、市民への情報提供について、自衛隊北基地の衛星妨害状況把握装置第2宇宙作戦隊に関して質問いたします。

この件は、これまで本市議会においても繰り返し取り上げられてまいりました。令和3年、令和4年には田中健次議員が、そして令和6年9月には私と同じ会派の清水議員が質問を行い、市民説明会の開催を強く求めてまいりました。しかしながら、市民説明会はいまだに開かれておりません。

令和2年にアップされた防府市のホームページでは、防衛省は令和4年度に自衛隊防府北基地へ第2宇宙作戦隊が新編されますとあり、人体を含む周囲への影響はないよう行われますと書かれていました。しかし、実際に市民の方の中には、本当に自分たちの生活や健康に影響はないのかといった声が寄せられています。

今年7月28日に、中谷防衛大臣が防府北基地の第2宇宙作戦隊、山陽小野田市のレーダーなどを視察されたとテレビで報道されました。説明を受けられた中谷防衛大臣は、宇宙空間の利用、宇宙空間を活用して広範に整備されている情報通信インフラは、いかなるときも国民の生活に欠かせない基盤であるとともに、司令部から現場部隊に至るまでの自衛隊の全ての活動における生命線と言っても過言ではないと述べられました。

防府北基地の第2宇宙作戦隊は、令和5年度からは新たに宇宙アンテナ6式を配備しており、これらは可動式で、今後も増強していくとの方針が防衛省整備計画局防衛計画課から示されています。また、北基地の第2宇宙作戦隊の人員配置については、新編時には、およそ20名増員されたとありましたが、その後の情報としては、令和6年度末の時点で130名、令和7年度末時点では180名体制と拡充される予定となっています。こうした大幅な状況は、市民生活に無関係ではありません。市としてきちんと向き合うことが求められています。

日本共産党山口県議団は、先月8月20日に自衛隊増強などをただすために政府交渉を行っています。その中で、第2宇宙作戦隊が防府北基地に配備された理由や目的、さらに衛星妨害状況把握装置とは一体どういうものなのかを含む15項目についてお聞きしてい

ます。防衛省の回答の中の市民への情報提供については、宇宙把握能力の強化のためのこうした取組は、地元自治体に説明を行ってきている。引き続き、関係自治体に様々な情報提供をしますと答えておられます。説明会の開催については、防衛省としては前向きに検討するとの回答も得ています。つまり、自治体が中四国防衛局にしっかりと要望することで、市民への説明会開催が実現できる可能性は十分にあるということになります。山陽小野田市では、これまでに少なくとも3回は住民説明会が行われています。

また、令和4年9月から重要土地等調査法が施行され、防府市内では自衛隊北基地と大平山が注視区域とされました。さらに、令和7年5月から自衛隊北基地は特別注視区域となり、こうした新しい情報は市民が知るべき内容であり、ホームページにきちんと掲載されています。自衛隊北基地についても最新の情報を更新すべきだと考えています。

そこで、2点伺います。

第一に、防府市のホームページに掲載されている衛星妨害状況把握装置の情報は、令和2年以降更新されていませんでした。8月12日からは飛行訓練についての情報が上がっていますが、現在の衛星妨害状況把握装置の情報についても最新情報を掲載すべきだと考えますが、市としての認識を伺います。

第二に、市民の不安を解消するためにも、中四国防衛局に対して、防府市として正式に地元での説明会開催を求めていると伺いたしたいと考えますが、市の対応を伺います。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 白井 智浩君 登壇〕

○総務部長（白井 智浩君） 原田議員の市民への情報提供についての御質問にお答えします。

まず、1点目の防府市のホームページへの最新情報の掲載についてです。

議員お示しの市のホームページにつきましては、第2宇宙作戦隊が新編され、防府北基地に配備されることとなった際に掲載していた経緯のものでございます。現在は、国において宇宙作戦隊に関する情報を広く発信しておられます。

次に、2点目の地元への説明会についてです。

防府北基地には、人工衛星に対する電磁妨害状況を把握する衛星妨害情報把握装置が整備されております。この装置により受発信される電波につきましては、令和3年12月、令和4年3月、令和6年9月の市議会一般質問において御答弁申し上げてまいりましたとおり、民間で送信している電波と同レベルのものであり、人体などへの影響がないということ、中国四国防衛局から伺っております。このため、本市といたしましては、改めて中国四国防衛局に説明会を求めることは考えておりません。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 4番、原田議員。

○4番（原田 典子君） 御答弁ありがとうございます。

今、世界ではウクライナ戦争やイスラエル・ハマスの紛争が続いています。ニュースを見るたびに胸が痛みます。海外のことだから関係ないというのではなく、同じ人間のやることですので、何とかやめさせることができないのかと思います。

日本でも軍備拡大の流れが強まっています。県内においては、宇部空港の特定利用空港指定が受諾されたことや、本日9月11日から25日まで、レゾリュート・ドラゴン25の日米合同訓練が行われる予定であり、岩国米軍基地では、タイフォンの展開訓練が日本で初めて行われるとのこと、市民として、決して安全だと楽観できる状況ではありません。県民としてですかね、市民というか、岩国のことではありますけれども。

防府北基地の衛星妨害状況把握装置については、人体に影響はないと説明をされているものの、大増強されるとのことで、市民からは強い不安の声が寄せられています。市民の理解と安心を得るためには、情報を十分に公開し、疑問に答える場を設けることが不可欠だと思います。行政の姿勢一つでその不安を和らげることが可能です。

つきましては、防府市として住民説明会を速やかに開催し、市民が直接疑問や不安を訴え、納得のいく説明が受けられる機会を設けていただくよう強く要望いたしまして、全ての質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 以上で、4番、原田議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、1番、藤村議員。

〔1番 藤村こずえ君 登壇〕

○1番（藤村こずえ君） 会派「自由民主党」の藤村こずえです。今議会、20名の議員の方から様々な視点で一般質問がございました。執行部におかれましては、日々市民のために、そしてよりよいまちづくりのために、こうした議会の声や市民の声を大切にされ、事業を推進されていることに心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本日、私は、こどもが主役のまちづくりという観点から質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

さて、今年の夏も大変な猛暑でした。そんな中でも、本市のこどもたちがいろんな場面で活躍する姿に、大きな喜びと力をもらいました。中国地区で開催されたインターハイでは、20種目に、防府出身の100名を超える選手たちが出場し、熱戦を繰り広げました。本市でも、バドミントンがソルトアリーナで開催され、多くの市民が応援に駆けつけまし

た。高校野球では4年ぶりに高川学園が出場し、全日本吹奏楽コンクール中学校の部では桑の華ウインドアンサンブル、また、全日本小学生バンドフェスティバルでは松崎小学校が金賞を受賞し、全国大会へと駒を進めます。

ほかに、スピーチコンテストやソラールの夏休みイベントも連日多くの家族連れが訪れ、自治会のお祭りも小・中学校の皆さんがボランティアに参加するなど、地域を盛り上げてくださいました。8月の終わりにはこども文化祭が開催され、地域の伝統芸能を後世につなぐこどもたちの演技に大変感心させられました。多くの経験からたくさんのことを学んだ夏休みだったのではないかと思います。こうしたこどもたちの姿は、本市の未来を支える大きな力そのものだと感じています。

本市におきましては、令和4年以降、人口の社会増、特に子育て世代を中心にした転入超過という成果につながっています。これは、学校周辺の安全対策や野球場の整備、親子で楽しめる競輪場、メバル公園、身近な公園にインクルーシブ遊具の整備、さらには全小・中学校におけるトイレの洋式化など、そのようなハード整備に加え、ほうふっ子応援パッケージをはじめとしたソフト面での支援の充実といった子育て支援の積み重ねと高く評価をいたします。

私自身もこれまで、子育てや教育に関する課題を度々取り上げてまいりました。華城小学校周辺道路の交通安全対策として進められている都市計画道路の延伸は、こどもの安全確保のみならず、道路整備に合わせて留守家庭児童学級の移転やこども家庭センターの開設などにもつながるものであり、また、現在、東側に設置されるこどものための遊び場も完成が楽しみです。華城地区の将来を見据えたまちづくりとして高く評価をしております。音楽のまち、スポーツのまちの推進は、こどもたちが夢や目標を持ち、自己を表現できる場を広げるものであり、まさにこどもが主役となる取組の一環であると考えております。一つ一つが形となり、現在の成果につながっていると感じています。

国におかれましては、令和5年4月にこども家庭庁が設置され、こどもまんなか社会の実現を掲げ、全てのこども、若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するため、こども基本法を制定・施行しました。

本市におきましても、令和5年12月に閣議決定された国のこども大綱及び、本年3月に策定されました山口県のこども計画を踏まえた防府市こども計画が策定され、計画期間は今年度から5年間とされております。

そうした流れを踏まえつつ、こどもが主役となる視点をどう市の政策に生かしていくのかが、今まさに問われているのではないかと考えます。次期総合計画では、これまでの取組に加え、こどもが夢や希望を育みながら健やかに成長するよう、こどもの視点に立った

取組を進めますとあります。どのような取組をお考えか、御所見をお伺いたします。

○議長（安村 政治君） 1 番、藤村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 藤村議員のこどもが主役のまちづくりについての御質問にお答えします。

私は毎朝、こどもたちの登校を見守る中で、こどもたちには楽しく学び、楽しく遊び、元気に育ってほしいとの思いを強く持っています。市長就任以来、こどもは平等ということを中心に考え、ほうふっ子応援パッケージとして、妊娠中やこどもの誕生時の旬の地元食材のお届けや児童用かばんの贈呈など、こどもたちを積極的に応援しております。また、全小・中学校の普通教室等へのエアコン設置や、1人1台のタブレット端末導入、トイレの洋式化などを市内一斉に行っていました。

遊び場については、こどもたちだけで遊びに行けるよう、全小学校区の広場にインクルーシブ遊具を整備したほか、メバル公園やKEIRINパークなども整備し、さらには大平山を舞台に2050年の森プロジェクトを推進してきたところです。こうした中、未来を拓くこどもたちの育成を重点プロジェクトに掲げる次期総合計画においては、行きたくなる学校づくり、行きたくなる遊び場づくりを大きな柱としたこどもが主役の施策を未来への投資として進めることとしております。

行きたくなる学校づくりについては、まずは農業公社を活用し、保護者へ新たな負担をかけることなく、学校給食を充実してまいります。具体的な例として、新たにデザートの日を設け、こどもたちの意見を聞き、こどもたちが喜ぶデザートを毎週提供したいと考えております。こどもたちが楽しみにする給食は不登校対策にもつながるのではと期待しております。

また、こどもたちは放課後を楽しく過ごし、様々なチャレンジができるよう、新たな活動の場についても検討しているところでございます。野島小・中学校では、豊かな自然の中で多くの友達と遊び、遊べる場となるよう、県内全域からこどもを受け入れることといたします。

行きたくなる遊び場づくりについては、大平山の遊具整備の第2弾が今月20日に、第3弾が来年の春に完成します。これにとどまることなく、森林贈与税を活用し、毎年大平山に遊具を整備するとともに、将来的には大平山を舞台にこどもたちが植えた木を活用して遊具を整備する森のサイクルによって、こどもたちがつくるこどもの国となるよう、2050年の森づくりプロジェクトを推進してまいります。

また、防府の未来を担うこどもたちが、防府の歴史や文化をしっかりと学び、体験ができ

るよう、来年4月から新たに青少年科学館ソラール、三田尻塩田記念産業公園、英雲荘の小・中学生の入館料を無料にしたいと考えております。

なお、本議会で整備を急ぐと申し上げてきました全ての小・中学校体育館の空調設備につきましては、一日も早く整備できるよう、その設計予算を本議会の最終日に追加計上させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

私は、日本の未来を担う子どもたちが防府で元気に育ってもらいたいと考えております。次期総合計画においても、市制100周年を見据え、子どもが主役となるまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 1番、藤村議員。

○1番（藤村こずえ君） 御答弁ありがとうございます。盛りだくさん過ぎて、たくさんあり過ぎて、楽しみが増えました。

まず、市長から、学校体育館への空調設備について、今議会におきまして、一日も早く整備できるよう補正予算として追加提出するという英断が示されました。初日の同僚議員の質問の際には、次期総合計画の間にはとの御答弁だったかと思いますが、今議会では何人も議員から熱中症対策の質問もありましたし、また、災害級の猛暑対策を何とかしなければと執行部も考えられていたことだと思います。

次期総合計画といいますが、半年後にはスタートするわけですから、そのスタートダッシュが切れるとのお考えからだろうと思います。この猛暑の中、一日も早いエアコンの設置はまさに子どもたちのために、現場の声に迅速に答えていただいた御決断であり、市長のスピード感と英断にまた驚かされると同時に心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

猛暑の中で子どもたちが安心して活動できる環境が整うということは、保護者や教育現場にとっても安心につながることで確信をしております。また、そのほかにもたくさんの楽しい施策が並べられておりました。子どもの好きな給食メニュー、特にまたデザートというのはすごく面白い発想だなと思います。確かに、行きたくなる学校づくり、それは不登校対策につながるかもしれません。学校に行く楽しみができるということは、1つでも多く楽しみができるということは、子どもたちの学校に行く意欲、また学校現場でもそういった子どもへの配慮というのが大変大切だと思いますので、大変ありがたい施策だなというふうに思います。子どもたちのアンケートも楽しみにしております。

また、放課後の子どもたちの新たな居場所づくりの検討など、次期総合計画に掲げられた子ども施策が様々な御紹介をされました。どれも子どもたちが日々の暮らしの中で行き

たいですか、やってみたいと感じられるような内容で、私も大変期待をしているところです。

その上でお伺いしたいのは、こどもの視点に立つというのであれば、やはり子どもたち自身の声をどのように聞き取り、そして施策に反映をし、その結果をフィードバックするのかという仕組みの部分です。といいますのも、このこどもの声を聞く、これは令和5年4月に制定されましたこども基本法に、こどもに関する施策を策定・実施する際には、こどもの意見を聞くことと明記をされております。子どもたちは日々の生活や学校や公園等の遊び場、また、地域の活動に最も直接的に関わる当事者でもあり、地域社会の一員でもあり、そして将来のまちを担う存在です。

だからこそ、子どもたちの声に耳を傾け、その意見を尊重し、施策に反映していくことは大変重要であると考えています。こどもの意見が施策に反映されることで、子どもたちは自分たちも防府のまちづくりの一員なんだと感じられるのではないかと。さらに、意見が必ずしも全ての施策に反映されるとは限りませんが、その場合でも、なぜ反映されなかったのかを丁寧に説明し、フィードバックすることで、一つの大切な声として認めてもらったと実感できるその経験も、意見を言ってよかったなど、いいまちだなどこどもが思えるようになり、それは結果として持続可能なまちづくりを支える力になるのではないのでしょうか。

そこで、ちょっと教育長に伺ってもよろしいですか。子どもたちの意見をどのように聞き、反映していく仕組みを整えていかれるのか、もしくは既に取り組まれていることがあれば教えてください。

○議長（安村 政治君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） こどもたちの意見を聞くということで、御質問にお答えします。

学校生活においては、今、校則の見直しについては、子どもたちや保護者の意見を聞いて取り入れるようにしたり、学校や地域の在り方について、子どもたちが学校や協議会の方や地域の方と一緒に熟議をするというようなことで、その意見で地域づくりの話に加わるようになっていきます。それから、先ほどあった給食の人気調査とか、デジタル図書館の利用調査なども今行ってきております。また、今回、たくさん質問がありました部活動の地域移行に関しましても、子どもたちの意向調査であったり、不安の調査等を今行ってきております。

今年度の1学期、市内の全中学生参加による中学生まちづくり提言コンテストというのを行いました。各学校、各個人から出された108の提言から6つを選んで、それぞれの

提言動画を作成し、その動画を視聴後に中学生全員による投票を行いました。その結果については、提言内容とともに市役所内の各部局で共有しているところがございます。こどもたちが1人1台端末を持つようになってから、様々なアンケート調査とか集計が今までより格段に手際よくできるようになりました。このことから、授業のみならず、様々な場面でタブレット端末等を利用して、こどもたちの意見を今後もしっかりと聞いてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（安村 政治君） 1番、藤村議員。

○1番（藤村こずえ君） ありがとうございます。すごく楽しみな取組もされているということを知って、安心もしましたし、また、こどもたちがどんな発想で、どんなまちづくりを考えているのかということも大変楽しみになってまいりました。ありがとうございます。

こどもの声を聞く。これは何も施策に限ったことではなく、家庭の中でも、私自身も子育てをする中でも、ゆっくりとこどもの話を聞くということは、心を開くことにもつながり、こどもに安心感を与えることにつながっているなというふうにも感じております。

次期総合計画の素案を見てみますと、こどもの施策は全ての重点プロジェクトにわたっています。例えば、災害での取組の中では、学校と地域が連携した防災教育ですとか、給食内容の充実は、先ほど市長からも御答弁を頂きましたが、農業の担い手不足と耕作放棄地対策とのセットです。このように、こども施策はあらゆる分野に横断的にまちづくりに大きく関わっています。

間もなく、次期総合計画のパブリックコメントも始まります。また、これに準じた個別計画も策定中ではございますが、計画の策定過程を見ますと、協議会は学識経験者や教育関係者の皆様で構成され、こどもの意見が反映される機会はなかなか少ないのではないかと……。もちろん、教育長の御答弁にもありましたアンケートなども実施されている計画もございますが、せっかくの機会ですので、防府市は次の5年間でこんなことを考えているよ、みんなはどう思うというような、こども版のパブリックコメントのような形でこどもが気軽に参加できる、そんな意見聴取の場があってもいいのかなと、そんないいタイミングなのではないかなと思いますので、こちらもぜひお考えいただければなというふうにも思います。

制度としてこどもの声を聞く仕組みを整えることも大切ですが、実は日常の小さな取組の中にもこどもたちがまちの一員であることを実感できる瞬間があると感じます。

私は毎月1回、中学校の一室を借りて子育てサロンのお手伝いをしております。このサロンを始めて1年半ほどになるんですけども、当初は大人だけで話し合っていた会議に

中学生にも参加してもらいました。すると、赤ちゃんに癒されるとか、自分もいつか赤ちゃんを連れてここに来るのかなといった感想が出されました。ほんの小さな取組ですが、こうした経験が中学生にとって、防府市の将来を思い描くきっかけとなり、自分もまちの一員なんだと感じてもらえる大切な場になっていると実感しております。

本市におきましては、来年度からの第6次総合計画に数多くのこども施策が盛り込まれ、学校給食の充実や遊び場づくり、こどもの国づくりも楽しみでございますが、新たな居場所づくりなど、市長御自身が自信を持って示された取組が始まろうとしております。そして、体育館のエアコン設置につきましても大変前向きな御答弁もございました。こどものことを第一に考えているからこそその政策であり、また、市長はこれまでも高校生職員の提案や、また、ほうふみらい塾の取組、こどもたちの登校を日々見守られたりする中で、こどもの声をしっかりと聞いて政策につなげてこられたと感じております。また、市長御自身が、このこどもの声を聞くことの意義についてどのように感じておられるか、御感想をお聞かせください。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） こどもの声を聞くことの意義と御質問ございましたけれども、大人は自分の意思でこの防府に住んでいるわけでございます。こどもたちは自分の意思で防府に住んでいるわけではございません。だから、18歳とか22歳のときによそへ出ていかれる方が多いんだと思いますけれども、だからこそ、こどもたちに防府の小学校に行ったらよかった、中学校に行ったらよかった、高校に行ったらよかった、住んでよかったと思えば、18歳、また22歳、また、都会に出てもまた戻ってくれる防府になるんじゃないかという、私は考えを持っております。そのため、毎朝こどもたちを、7年間見送っておりますけれども、そうした中でいろんなことがあったときにこどもたちの声を——おはようとかけたその返事の元気さもありますけれども、その服装の状況とか顔を見ると、今は防府の施策がいいのかなとか、本当はこんなに暑いからもうもたないのかなとか、毎朝考えることが多かったように思います。

先ほど教育長からありましたけれども、中学生が、今年、まちづくり提言コンテストを行いました。その結果を見させていただきましたけれども、本当に参考になる施策がありまして、事前に見せたらそのままパクったんじゃないかと思われるかもしれませんが、そうしたものをこどもたちが提言してくれるということは、中学生がこの防府の施策に興味を持っているからだと思って、うれしく思っております。

パブリックビューイングの話がありましたけれども、できればこの総合計画、こども版というようなのをつくって、こどもたちに、防府は5年後こうなるんだよと、まあ、5年

後と、大人の5年間はそんなに変わりませんが、こどもの5年間は小学生が高校生になって、中学生が大学生になるので、そういうふうなのをこどもたちにしっかりと厳しい目でチェックしてもらえればと、そういうふうを考えております。

いずれにしても、こどもたちがいつまでも防府に住み続けたい、遠くへ行っても戻ってきたいとなるように、こどもたちの今夢を少ししようと思って、今回のエアコンのほうもいろいろありましたけれども、可能な限り、最終日、出させていただきますので、国のほうから予算が早く確保できて、早く市内全体に整備できるように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（安村 政治君） 1番、藤村議員。

○1番（藤村こずえ君） ありがとうございます。市長のこどもたちに対する思いと、そしてこの防府市のまちづくりにこどもたちが大きくなったときという、防府市のまちづくりにかける思いも聞かせていただいて本当にありがとうございました。私も同じ思いで、この防府のこどもたちが元気に過ごしてほしいなというふうに思っております。

改めて市長からの御答弁を頂きまして感じることは、赤ちゃんから高齢者まで誰もがこの防府市を支える大切な一員であり、そしてこどもたちは未来の防府を担っていくかけがえのない存在だなというふうなことを感じております。こどもたちが防府市を誇りに思い、このまちが好きだと思えるような、そんな防府市を今後も皆さんと共に築いてまいりたいと思っております。共に頑張りましょう。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、1番、藤村議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、9月30日午前10時から開催いたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申し訳ございませんけど、引き続き議場で説明会を開催いたしますので、このまま待機していただくようお願いいたします。説明会が終了した後に議会運営委員会を開催いたしますので、関係の方々は第1委員会室に御参集ください。お疲れさまでした。

午後2時59分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年9月11日

防府市議会議長 安 村 政 治

防府市議会議員 久 保 潤 爾

防府市議会議員 森 重 豊